

# 高等専門学校機関別認証評価

## 自己評価書

令和7年6月

佐世保工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック(○)した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・チェック項目が口及び黄マーカで表示されており、(すべての項目にチェック必須)と記載のある項目は、当該基準を満たすために、全てにチェックが入る必要がある。
- ・(複数チェック☑可)と記載のある項目は、チェック対象事項すべてに関して対応状況の説明を求めるものではない。該当する箇所にもみ、それぞれチェックを入れること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇: 明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように(行の明示、下線や囲み線を引くなど)して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料(該当資料名、資料番号を記入)及びそのURLを欄中に貼付すること。  
なお、観点4-1-①はURLのみ、観点4-5-①は別紙様式のみとすることも可とする。
  - ◆: 資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。  
(取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。)  
記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。  
また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	佐世保工業高等専門学校
2. 所在地	長崎県佐世保市沖新町
3. 学科等の構成	準学士課程:機械制御工学科(機械工学科)、電気電子工学科、情報知能工学科(電子制御工学科)、化学・生物工学科(物質工学科) ※( )は令和6年度入学者までの旧学科  専攻科課程:複合工学専攻
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数:906人 教員数:基幹(専任)教員59人 助手数:0人
(2)特徴	
(1)沿革	
<p>高度経済成長の基盤を支える中堅技術者の育成という社会的要請によって佐世保工業高等専門学校(以下本校という)は高等専門学校の第一期校として、昭和37年度に機械工学科(2学級)と電気工学科(1学級)の2学科が設置され、昭和41年度に工業化学科が設置された。昭和44年度には、長崎県の離島や県外からの学生を受け入れるべく、低学年(1、2年生)の全寮制を開始した。次いで昭和63年度には2学級であった機械工学科のうち1学級を電子制御工学科に改組し、現在の4学科、学生定員160名/1学年となった。更に、平成3年度にはバイオテクノロジーの台頭および産業界の要請に合わせて、工業化学科を物質コースと生物コースからなる物質工学科に改組した。また、平成9年度には高専卒業生に、より高度な教育・研究を実施する課程として機械工学、電気電子工学、物質工学の3専攻からなる専攻科(定員16名)を設置した。なお、平成16年度から、教育プログラム名「複合型もの創り工学」がJABEE認定されている。平成17年度には情報・電子工学を取り入れた授業を積極的に行ってきた実状に合わせ、電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。平成24年度には、高度化・複合化が加速する工学分野に即応できる高度技術者育成を目的に、専攻科を1専攻(複合工学専攻)4工学系(機械工学系、電気電子工学系、情報工学系、化学・生物工学系)に改組した。更に専攻科では、平成28年度に数理情報技術を工学や産業分野に取り入れた教育を行う、産業数理技術者育成プログラムが設置された。令和2年度から一般科目の組織名を基幹教育科に名称変更した。また、令和7年4月から、高度情報系人材の社会ニーズに対応するため、機械工学科、電子制御工学科及び物質工学科を廃止し、機械制御工学科、情報知能工学科及び化学・生物工学科を新設し、電気電子工学科でもカリキュラム変更を行い、情報系科目を強化するとともに、全学科において養成規模(定員)の拡充を図り、学生入学定員180名/1学年となった。</p>	
(2)準学士課程教育の特色	
<p>自主自律に基づく5年間一貫教育を背景として、本校は低学年から専門分野への導入教育(くさび型カリキュラム)を行う一方、教養科目の充実を図り、広い知識と豊かな教養を身につけることに配慮したカリキュラムを実施している。また、実験・実習やクラブ活動を重視し、実践的な技術者の育成を目指している。</p> <p>開校以来、8,300名を超える卒業生を実践的技術者として社会に送り出し、高い評価を得ている。求人倍率は、高校・大学などの教育機関に比べ極めて高く、就職率はほぼ100%を堅持している。これは、本校の教育理念(Ⅱ 目的参照)の実践によりもたらされた結果である。なお進路は、卒業生の約60%が就職し、約40%が専攻科へ進学及び大学へ編入学している。</p>	
(3)専攻科課程教育の特色	
<p>専攻科課程ではカリキュラム構成に大きな特徴を有しており、準学士課程で修得した専門分野を更に深く学修するとともに、総合創造演習、総合創造実験のような他分野の実験実習を取り入れ、総合的かつ複合型実践教育を実施している。さらにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成に注力し、学協会等での研究成果の発表を課している。平成17年から実施している中国廈門理工学院との学術交流では、同学院での研修はもとより、異文化交流プログラムも実施している。</p>	

また、技術者総合ゼミでは産学各方面から講師を招き、様々な分野における実践的な取組についての講演をプログラムしている。これらにより、近年の高度で複雑化した技術及び国際化した社会に対応できる、問題解決能力を備えた創造性豊かなもの創り技術者の養成を目指す課程としている。また、高度な数学を活用できる技術者の養成を目指して開設された「産業数理技術者育成プログラム」では、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所と連携協力に関する協定を締結しており、数学と工学が融合したプログラムとなっている。

## Ⅱ 目的

### 1. 高等専門学校全体の目的

第1条 佐世保工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。

2 本校は、前項の目的を達成するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

3 本校の学科ごとの人材の養成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(佐世保工業高等専門学校 学則 第1条)

第45条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

2 本校の専攻科の人材の育成に関する目的、その他の教育上の目的に関し必要な事項は、別に定める。

(佐世保工業高等専門学校 学則 第45条)

### 2. 学科ごとの目的

#### 2. 1 準学士課程全体の目的

(本科の教育目的【令和7年度以降入学者】)

第2条 本科の教育目的は、次のとおりとする。

- 一 ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 二 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 三 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 四 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 五 高度情報化社会に対応できるよう、全学科において情報技術を養う。
- 六 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第2条)

(本科の教育目的【令和6年度入学者まで】)

第3条 本科の教育目的は、次のとおりとする。

- 一 ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 二 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 三 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 四 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 五 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーを養う。
- 六 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第3条)

#### 2. 2 各学科の目的

(人材の養成に関する目的, その他の教育上の目的【令和7年度以降入学者】)

第4条 本校の基幹教育科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 科学に関する基礎を理解し, 計算あるいは説明する力を養成する。
- 二 論理的に思考し, 意見をわかりやすく日本語および英語で表現する力を養成する。
- 三 多様な文化・価値観を尊重する倫理観を持ち, 他者と協働する力を養成する。
- 四 幅広く自ら学び・考え, 地域と世界の課題に対して積極的に取り組む力を養成する。
- 五 情報セキュリティの必要性を認識したうえで, 様々なデータを処理・分析する力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第4条)

第5条 本校の機械制御工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 産業技術の基礎となるメカニクスおよびプラントエンジニアリングやロボティクスに関連する知識・理論を利用し, 課題解決する力を養成する。
- 二 産業技術の基礎となるメカニクスおよびプラントエンジニアリングやロボティクスに関連する知識・技術を活用し, 多面的視点から社会の課題に取り組む力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第5条)

第6条 本校の電気電子工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 社会基盤技術を支えるエネルギー, 半導体および情報通信に関連する知識・理論を利用し, 課題解決する力を養成する。
- 二 社会基盤技術を支えるエネルギー, 半導体および情報通信に関連する知識・技術を活用し, 多面的視点から社会の課題に取り組む力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第6条)

第7条 本校の情報知能工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 豊かな社会を創出する AI・情報システムおよびデジタルエンジニアリングに関連する知識・理論を利用し, 課題解決する力を養成する。
- 二 豊かな社会を創出する AI・情報システムおよびデジタルエンジニアリングに関連する知識・技術を活用し, 多面的視点から社会の課題に取り組む力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第7条)

第8条 本校の化学・生物工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 生活を豊かにする物質をうみだす応用化学およびバイオテクノロジーに関連する知識・理論を利用し, 課題解決する力を養成する。
- 二 生活を豊かにする物質をうみだす応用化学およびバイオテクノロジーに関連する知識・技術を活用し, 多面的視点から社会の課題に取り組む力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第8条)

(人材の養成に関する目的, その他の教育上の目的【令和6年度入学者まで】)

第9条 本校の基幹教育科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 人文・社会・保健体育系科目では, 心身ともに豊かな人間性と倫理観を養成する。
- 二 理数系科目では, 実験・実習の体験的学習を重視し, 理論と実践に導かれた創造性と実践力を養成する。
- 三 国語・英語系科目では, 国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を養成する。
- 四 専門科目との連携を図り, 専門科目学習につなげるための基礎学力・応用力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第9条)

第10条 本校の機械工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 材料力学・機械力学・熱力学・流体力学という4つの力学科目の習得を通して, 機械工学系技術者としての基礎能力を養成する。
- 二 機械工作, 機械材料, 機構, 設計などのものづくり技術関連分野に加え, 制御工学や電気・電子工学分野などのメカトロニクス技術関連分野の習得により, 機械装置・機械システムの設計開発能力を養成する。
- 三 ものづくりの基盤となる機械製図や機械工作実習, 機械工学実験を通して実践力を育み, 卒業研究では自学自習能力の向上とともに, 総合的な課題解決能力および技術開発能力を養成する。

(佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第10条)

第11条 本校の電気電子工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 電気回路や電磁気学などの工学系基礎科目の習得を通して, 電気電子系技術者としての基礎能力を養成する。
  - 二 電気工学, 電子工学および情報通信工学の三分野の幅広い技術を教授し, エネルギー・エレクトロニクス・コンピュータ分野で課題を追及・解決できる能力を養成する。
  - 三 電気電子情報工学実験や実習などの実践的学習を通して, 計画・遂行・データ解析・工学的考察および説明能力を育み, 卒業研究においては技術開発能力を養成する。
- (佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第11条)

第12条 本校の電子制御工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 情報通信系, 電気電子系, 機械制御系の基礎科目の習得を通して, 電子情報・制御系技術者としての基礎能力を養成する。
  - 二 ソフトウェアや電子制御システムの理解を通じて, コンピュータや電子回路技術を応用した自動化システム・ロボットシステム・知能化システムのデザイン能力を養成する。
  - 三 情報処理や工学実験などの実験実習を通して実践力を育み, 卒業研究では自学自習能力の向上とともに, 問題解決能力および技術開発能力を養成する。
- (佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第12条)

第13条 本校の物質工学科の人材の養成に関する目的, その他教育上の目的は, 次のとおりとする。

- 一 有機化学系, 無機化学系, 分析化学系, 化学工学系および生物工学系の基礎科目の習得を通して, 化学・生物系技術者としての基礎能力を養成する。
  - 二 機能材料学や分子生物学などの分野の理解を通じて, 化学および生物工学領域における課題探究能力を養成する。
  - 三 物質化学実験により実践力を育み, 卒業研究により自学自習能力の向上とともに, 課題解決能力および技術開発能力を養成する。
- (佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第13条)

### 3. 専攻ごとの目的

第14条 専攻科の教育目的は, 次のとおりとする。

- 一 工学の基礎および専門分野に関する知識を教授し, 創造性豊かな応用力を養成する。
  - 二 地球的視点でものごとを考える素養および能力と, 科学技術が自然や社会に及ぼす影響を理解できる人間としての倫理観を養成する。
  - 三 日本語による技術的な内容の説明・討論ができる能力と国際社会を意識した英語によるコミュニケーション基礎能力を養成する。
  - 四 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識を教授し, 複合化・高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。
  - 五 自主的・継続的に学習でき, 協調して行動できる能力を養成する。
- (佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則 第14条)

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

<b>基準</b> <b>【重点評価項目】</b> <b>1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)	趣旨は学則p1第1条の2に定められている。	
	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	目的は自己点検・評価委員会規則p1第1条に定められている。	
	資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	目的は自己点検・評価実施要項p1第2条に、実施時期はp1第4条に、実施方法はp1第3条に、評価結果の外部検証の定めはp1第4条に「自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施する」と定められている。 実施体制として、自己点検・評価委員会規則p1第1条に定められている「自己点検・評価委員会」が、第2条のとおり評価項目及び評価基準を設定する。	
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	実施体制として、自己点検・評価委員会規則p1第2条に定められている「自己点検・評価委員会」が評価項目及び評価基準を設定する。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_本校全体の内部質保証体制(PDCAサイクル)	評価項目に対する具体的な計画・実施は、図 本校全体の内部質保証体制にある「関係委員会・各部署」が行う。実施結果は、図 本校全体の内部質保証体制右部にある「校長が委員長である校務執行会議や運営会議」で報告する。 以下に校長が委員長である会議の規程を示す。	
	資料1-1-1-(2)-02_佐世保工業高等専門学校校務執行会議規程	校務執行会議規程第4条に校長をはじめとする組織、第3条に審議事項が定められている。	
	資料1-1-1-(2)-03_佐世保工業高等専門学校運営会議規程	運営会議規程第5条に校長をはじめとする組織、第3条に審議事項が定められている。	
	資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	実施結果に対する点検結果は、自己点検評価実施要項p1第5条に定められている「自己点検評価委員長」が校長に報告する。 改善指示は自己点検評価実施要項第6条に定められている「校長が委員長である校務執行会議や運営会議」が行う。 改善指示に対する具体的な計画・実施は、図 本校全体の内部質保証体制にある「関係委員会・各部署」が行う。	再掲
		教育プログラムの現状に関する自己点検評価項目は自己点検評価委員会規則p3別表の左端点検・評価項目欄の「準学士課程教育」「専攻科課程教育」に該当し、実施改善担当部署欄の委員会が実施体制であり、以下に規程を示す。	
	資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	自己点検・評価に係る作業は教務委員会規程p1第2条に「六 所掌事項に係る点検・評価及び改善に関すること。」と定められている。	
資料1-1-1-(2)-05_佐世保工業高等専門学校専攻科委員会規程	自己点検・評価に係る作業は専攻科委員会規程p1第2条に「四 所掌事項に係る点検・評価及び改善に関すること。」と定められている。		
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)	趣旨は学則p1第1条の2に定められている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	目的は自己点検・評価委員会規則p1第1条に定められ、別表に教育研究施設・設備及び学生支援の点検項目がある。	再掲

佐世保工業高等専門学校

	資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	目的は自己点検・評価実施要項p1第2条に、実施時期はp1第4条に、実施方法はp1第3条に、評価結果の外部検証の定めはp1第4条に「自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を実施する」と定められている。	再掲
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。	◇関係委員会の規程等		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	教育プログラムの現状に関する自己点検評価項目は自己点検評価委員会規則p3別表の左端点検・評価項目欄の「教育研究施設・設備」「学生支援」に該当し、実施改善担当部署欄の委員会が実施体制であり、以下に規程を示す。	再掲
	資料1-1-1-(4)-01_佐世保工業高等専門学校施設整備委員会規程	施設・設備に関する自己点検・評価に係る作業は施設整備委員会規程p1第2条に「一 施設の整備計画に関すること。二 施設の有効活用及び維持管理に係る具体的方策に関すること。三 施設の現状把握のための調査及び点検・評価の実施に関すること。四 施設使用の再編計画に関すること。五 施設の共用スペース確保に関すること。六 共用スペースを使用する教育研究チームの選定に関すること。七 共用スペースの利活用に関すること。八 その他施設に関すること。」と定められている。	
	資料1-1-1-(4)-02_佐世保工業高等専門学校安全衛生管理規程(別表含)	施設・設備に関する自己点検・評価に係る作業は安全衛生管理規程p1第5条第2項に「一 教職員の危険を防止するための基本となるべき対策に関すること。二 労働災害の原因及び再発防止対策で、安全に係るものに関すること。三 前二号に掲げるもののほか、教職員の危険の防止に関する重要事項 四 環境マネジメントに関すること。」と定められており、p1第4条の「安全衛生委員会」が行う。	
	資料1-1-1-(4)-03_佐世保工業高等専門学校情報処理センター規則	施設・設備に関する自己点検・評価に係る作業は情報処理センター規則p1第3条に「一 情報処理システムの研究開発及び管理保全に関すること。二 教育用電算機システムの利用に関すること。三 校内LANの利用に関すること。四 学生に対する情報処理教育に関すること。五 他高等などのコンピュータの相互利用に関すること。六 その他情報処理に関すること。」と定められており、p2第8条の「情報処理センター運営委員会」が行う。	
	資料1-1-1-(4)-04_佐世保工業高等専門学校図書委員会規程	施設・設備に関する自己点検・評価に係る作業は図書委員会規程p1第2条に「一 図書館の運営に関する事項 二 その他図書館に関する事項 三 研究報告の投稿原稿の採否・掲載に関する事項 四 その他研究報告の編集・刊行に関する事項」と定められている。	
	資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業は教務委員会規程p1第2条に「六 所掌事項に係る点検・評価及び改善に関すること。」と定められている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-05_佐世保工業高等専門学校学生相談室規程	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業は学生相談室規程p1第3条に「一 就学に関する助言及び指導 二 精神衛生に関する助言及び指導 三 健康に関する助言及び指導 四 その他個人的問題に関する助言及び指導 五 相談活動に関する調査研究 六 その他学生相談に関する必要な業務」と定められており、p2第8条の「学生相談室運営委員会」が行う。	
	資料1-1-1-(4)-06_佐世保工業高等専門学校外国人留学生規則	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業は外国人留学生規則p2第10条に「一 留学生の受入れに関すること。二 留学生の教育指導に関すること。三 留学生の厚生補導に関すること。四 その他委員会が必要と認めた事項」と定められており、p2第9条の「留学生委員会」が行う。	
	資料1-1-1-(4)-07_佐世保工業高等専門学校学習支援室規程	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業は学習支援室規程p1第3条に「一 学生の成績不振の立て直し及び学力向上に関する助言及び指導 二 提出物を苦手とする学生に対する助言及び指導 三 学習支援活動に関する効率的な実施方法の検討及び調査研究 四 その他学習支援に関する必要な業務」と定められており、p2第8条の「学習支援室運営委員会」が行う。	
	資料1-1-1-(4)-08_佐世保工業高等専門学校バリアフリー支援室規程	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業はバリアフリー支援室規程p1第4条に「一 社会的障壁を抱えている学生からの相談業務 二 社会的障壁を抱えている学生の就学支援及び環境整備等業務 三 社会的障壁を抱えている学生のための教育方法等の提案及び調整業務 四 社会的障壁を抱えている学生に係る研究、調査、分析及び情報発信業務 五 社会的障壁を抱えている学生の支援に係る関係機関との連携及びコーディネート業務 六 社会的障壁を抱えている入学志願者からの事前相談業務 七 教職員及び学生へのバリアフリー支援の意識啓発業務 八 その他校長が必要と認めた業務」と定められており、p2第9条の「バリアフリー支援室運営委員会」が行う。	
	資料1-1-1-(4)-09_佐世保工業高等専門学校EDGEキャリアセンター規則	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業はEDGEキャリアセンター規則p1第4条に「一 アントレプレナーシップ教育及び支援に関すること。二 国際交流に関すること。三 地域企業等と連携した教育及びインターンシップ等の開発に関すること。四 学生のキャリア支援に関すること。五 その他センターの目的達成に必要な業務に関すること。」と定められており、p2第10条の「EDGEキャリアセンター運営委員会」が行う。	
	資料1-1-1-(4)-10_佐世保工業高等専門学校厚生補導委員会規程	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業は厚生補導委員会規程p1第2条に「一 学生の補導、健康及び福祉に関する事項 二 学生の課外活動に関する事項 三 学生会活動に関する事項 四 その他学生の厚生補導に関する重要事項」と定められている。	

	資料1-1-1-(4)-11_佐世保工業高等専門学校学寮委員会規程	学生支援に関する自己点検・評価に係る作業は学寮委員会規程p1第2条に「一 寮生の教育及び訓育指導の計画に関する事項 二 寮生の健康管理及び福利厚生に関する事項 三 寮生の負担となる経費に関する事項 四 学寮に関する諸規程の制定に関する事項 五 その他学寮の管理運営に関する重要事項」と定められている。	
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	第三者評価の結果を改善に結び付けるための方針は自己点検・評価実施要項の第6条に定められている。	再掲
(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	第三者評価の結果を改善に結び付けるための体制は自己点検・評価規則の第2条に「一 自己点検・評価の実施方法等に関する事項。二 自己点検・評価項目及び評価基準(別表)の設定に関する事項。三 自己点検・評価の実施報告に関する事項。四 その他自己点検・評価に関する事項。五 外部評価に関する事項。」と定められている。	再掲
	資料1-1-1-(6)-01_佐世保工業高等専門学校外部評価実施要項	第三者評価を実施する組織として外部評価委員会が置かれ、外部評価実施要項が定められている。	
<b>1-1 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>【重点評価項目】</b> 1-2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること *卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点1-2-①</b> 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	学校の目的、三つの方針は、自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の「学校の目的、三つの方針の制定・見直し」に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校入学者選抜要項	三つの方針のAPに関し、入学者選抜要項p1第2に「入学者の選抜に関する基本方針の審議は教務委員会、専攻科委員会で行う」と定められている。	
	資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	三つの方針のCPIに関し、教務委員会規程p1第2条第1項第1号に「教育課程の編成及び実施に関する事項」と定められている。	再掲

	資料1-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則	三つの方針のDPIに関し、学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則p1第4条第2項、p4第20条第2項及び第3項に「運営会議に諮問、教務委員会に諮問」と定められている。	
--	---	---	--

**観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須)	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> DPが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の①に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の①に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の②に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の③に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 適切な履修指導、支援が行われていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の④に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・学生相談室運営委員会・留学生委員会・学習支援室運営委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の⑤に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の⑥に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の⑦に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> APが具体的かつ明確であること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の⑧に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学生の受入が適切に実施されていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の⑧に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価の具体的観点欄の⑨に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会・専攻科委員会が実施体制である。	再掲

**観点1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 設定されている <input type="checkbox"/> 設定されていない	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	施設・設備は自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価項目欄の⑩に該当し、実施改善担当部署欄の施設整備委員会、安全衛生委員会、情報処理センター運営委員会及び図書委員会が実施体制である。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	学生支援は自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価項目欄の⑪に該当し、実施改善担当部署欄の教務委員会、学生相談室運営委員会、留学生委員会、学習支援室運営委員会、バリアフリー支援室運営委員会、EDGEキャリアセンター運営委員会、厚生補導委員会及び学寮委員会が実施体制である。	再掲

**観点1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 教員	資料1-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(別表含)	関係者からの意見聴取は、自己点検評価委員会規則p3別表の点検・評価方法欄に該当し、対象毎の実施要領を以下に示す。	
<input checked="" type="checkbox"/> 職員	資料1-2-4-(1)-01_佐世保工業高等専門学校教職員面談実施要項	教員の意見聴取は点検・評価方法⑫に該当し、教職員面談実施要項が定められ、実施されている。	
	資料1-2-4-(1)-02_職員人事評価実施要領の制定について(通知)	職員の意見聴取は点検・評価方法⑬に該当し、職員人事評価実施要領p4第10条に基づいて面談を行い実施されている。	

<input checked="" type="checkbox"/> 在学学生	資料1-2-4-(1)-03_授業アンケートへの回答について	在学生の意見聴取は点検・評価方法⑭に該当し、授業アンケートで実施されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生	資料1-2-4-(1)-04_卒業アンケートの回答のお願い	卒業時の学生の意見聴取は点検・評価方法⑮に該当し、卒業アンケートで実施されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生	資料1-2-4-(1)-05_修了アンケートの回答のお願い	修了時の学生の意見聴取は点検・評価方法⑮に該当し、修了アンケートで実施されている。	
	資料1-2-4-(1)-06_企業における活動状況に関するアンケートへのご協力をお願い	卒業から一定年数後の卒業生の意見聴取は点検・評価方法⑯に該当し、企業における活動状況に関するアンケートで実施されている。	
	資料1-2-4-(1)-07_日本技術者教育認定(JABEE)関連アンケート調査へのご協力をお願い	卒業から一定年数後の卒業生の意見聴取は点検・評価方法⑯に該当し、日本技術者教育認定(JABEE)関連アンケートで実施されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 保護者	資料1-2-4-(1)-08_令和6年度保護者懇談会（7月）の開催について（お知らせ）	保護者の意見聴取は点検・評価方法⑰に該当し、保護者懇談会が実施されている	
	資料1-2-4-(1)-09_オンライン保護者面談について（お知らせ）	保護者の意見聴取は点検・評価方法⑰に該当し、オンライン保護者懇談会で実施されている。	
	資料1-2-4-(1)-10_佐世保高専意見箱への投稿手順	保護者の意見聴取は点検・評価方法⑰に該当し、佐世保高専意見箱で実施されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等		
	資料1-2-4-(1)-11_一日体験入学アンケート	中学校の意見聴取は点検・評価方法の⑱に該当し、一日体験入学アンケートで実施されている。	
	資料1-2-4-(1)-12_佐世保高専入試アンケート	中学校の意見聴取は点検・評価方法の⑱に該当し、入試アンケートで実施されている。	
	資料1-2-4-(1)-13_企業における活動状況に関するアンケートへのご協力をお願い（進路先）	民間企業の意見聴取は点検・評価方法の⑲に該当し、企業における活動状況に関するアンケートが実施されている。	
	資料1-2-4-(1)-14_日本技術者教育認定(JABEE)関連アンケート調査へのご協力をお願い（進路先）	民間企業の意見聴取は点検・評価方法の⑲に該当し、日本技術者教育認定(JABEE)関連アンケートで実施されている。	
(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。（複数チェック可）	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所（自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等）		
<b>【在学学生の意見聴取】</b>			
<input type="checkbox"/> 学習環境に関する評価			
<input checked="" type="checkbox"/> 学生による授業評価	資料1-2-4-(2)-01_自己点検・評価報告書2023	学生による授業評価は自己点検・評価報告書p36,42で示され、学生から授業アンケートで意見を聴取し教務委員会で点検・評価が行われている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）	資料1-2-4-(2)-01_自己点検・評価報告書2023	学生による満足度評価は自己点検・評価報告書p37,46で示され、学生相談室アンケートで意見を聴取し教務委員会で点検・評価が行われている。	再掲
	資料1-2-4-(2)-01_自己点検・評価報告書2023	学生による満足度評価のうち、新設された授業「グローバル・リテラシー」による授業評価は自己点検・評価報告書p72で示されている。	再掲
<input type="checkbox"/> その他			
<b>【卒業（修了）時の意見聴取】</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）時の学生による満足度評価	資料1-2-4-(2)-02_令和6年5月運営会議	卒業時の学生による評価は、教務委員会から令和6年5月の運営会議で報告され点検・評価が行われている。	
	資料1-2-4-(2)-03_令和6年12月運営会議	修了時の学生による評価は、専攻科委員会から令和6年12月の運営会議で報告され点検・評価が行われている。	
<input type="checkbox"/> その他			
<b>【卒業（修了）後の意見聴取】</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価	資料1-2-4-(2)-04_令和7年1月運営会議	卒業後の学生による評価は、教務委員会から令和7年1月の運営会議で報告され点検・評価が行われている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 就職先等による卒業生に対する評価	資料1-2-4-(2)-04_令和7年1月運営会議	就職先等による卒業生の評価は、教務委員会から令和7年1月の運営会議で報告され点検・評価が行われている。	再掲
<input type="checkbox"/> その他			
<b>【外部評価】</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 外部有識者の検証	資料1-2-4-(2)-05_自己点検・評価委員会議事要旨	外部有識者の検証は、外部評価委員会結果を令和6年7月の自己点検・評価委員会で報告され点検・評価が行われている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。）	資料1-2-4-(2)-06_令和5年5月運営会議	第三者評価は、JABEE受審の結果を令和5年5月運営会議で報告され点検・評価が行われている。	

<input type="checkbox"/> 設置計画履行状況調査 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。 資料1-2-4-(2)-01_自己点検・評価報告書2023	本校の産学官連携関係企業に対するアンケート調査結果が自己点検・評価報告書p64で示されている。	再掲
<b>観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。 ◎ 規定されている      ○ 規定されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等 資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	備考 対応措置の計画実施は自己点検・評価実施要項p1第6条第2項「対応措置として、委員会規則第8条に規定する実施計画表をもとに、関係委員会に対し、改善を要請する。」と定められている。	再掲
<b>観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1) 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。 ◎ 規定されている      ○ 規定されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等 資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	備考 対応措置の計画実施は自己点検・評価実施要項p1第6条第2項「対応措置として、委員会規則第8条に規定する実施計画表をもとに、関係委員会に対し、改善を要請する。」と定められている。	再掲
<b>観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。 ◎ 規定されている      ○ 規定されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等 資料1-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	備考 対応措置の進捗状況に応じた対応は自己点検・評価実施要項p1第6条第3項及び第4項、「3 委員会委員長は、前項の対応措置の進捗状況を確認し、校長に報告する。」「4 校長は、前項の進捗状況に応じた対応を決定し、必要な措置を講ずるものとする。」と定められている。	再掲
<b>観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1) 自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。 ◎ 公表されている      ○ 公表されていない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表 資料1-2-4-(2)-01_自己点検・評価報告書2023	備考 様式2-4「○自己点検・評価の公表状況」に記載の本校Webサイトに令和5年度に実施した自己点検・評価が公表されている。	再掲
<b>1-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</b>			

<b>基準</b> <b>【重点評価項目】</b> <b>1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。  <input checked="" type="radio"/> 対応している <input type="radio"/> 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対しての改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		
	資料1-3-1-(1)-01_運営委員会(令和2年9月29日)議事要旨	1)自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定されていない。に対し、運営委員会議事要旨p1のとおり規則改正され、令和2年9月の運営委員会p8-14で評価項目が設定されている。 以上の改善後、認証評価に関する説明会を受け、さらに下記の改善が行われている。	
	資料1-3-1-(1)-02_令和7年1月自己点検・評価委員会議事要旨	1)自己点検・評価の基準・項目等について、明確に設定されていない。に対し、自己点検・評価委員会議事要旨p1のとおり令和7年1月自己点検・評価委員会でp2のように評価項目が見直されている。	
	資料1-3-1-(1)-03_自己点検・評価委員会議事要旨(令和6年2月)	2)学校の構成員及び学外関係者からの意見聴取並びにその自己点検・評価への反映が十分でない。に対し、学校の構成員の意見は令和6年2月の自己点検・評価委員会で自己点検・評価報告書2023(案)で確認されている。	
	資料1-3-1-(1)-04_自己点検・評価委員会議事要旨(令和6年6月)	外部評価委員会の意見に対し、令和6年6月の自己点検・評価委員会で関係委員会に対応が依頼されている。	
	資料1-3-1-(1)-05_自己点検・評価委員会議事要旨(令和6年7月)	令和6年7月の自己点検・評価委員会に対応内容を確認し、公表されている。	
	資料1-3-1-(1)-06_教務委員会資料(R2.1.22開催)	3)成績評価や単位認定基準の学生に対する認知状況を学校として把握する取組が十分とはいえない。及び 6)卒業認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握する取組が十分とはいえない。に対し、授業アンケートに設問を追加して認知調査を行うことが、教務委員会資料(R201.22開催p12で示されている。 4)成績評価結果に関する学生からの意見申立ての手続きが明文化されていない。に対し、「試験に関する注意事項」に文言を追加することが、教務委員会資料(R201.22開催p13で示されている。 5)一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出题されている。に対し、セルフチェックのシートの内容の改善が、教務委員会資料(R201.22開催p10-11で示されている。 以上の改善後、認証評価に関する説明会を受け、さらに下記の改善が行われている。	
	資料1-3-1-(1)-07_令和6年度第2回教務委員会議事要旨	3)成績評価や単位認定基準の学生に対する認知状況を学校として把握する取組が十分とはいえない。に対し、授業アンケートに設問を追加して認知調査を行い、令和6年5月教務委員会でp3アンケート結果が示され、認知状況を把握し、分析されている。	
	資料1-3-1-(1)-08_令和6年度第8回教務委員会議事要旨	4)成績評価結果に関する学生からの意見申立ての手続きが明文化されていない。に対し、令和7年1月教務委員会でp2協議事項でp5資料4、p9資料6が示され、規則の明文化、申立書式が了承されている。	
	資料1-3-1-(1)-09_令和6年度第4回教務委員会議事要旨	5)一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出题されている。に対し、令和6年7月教務委員会でp2機関別認証評価「同一試験問題の再利用指摘への対応」について、資料p3把握・是正措置要領とp4内容確認要領が了承され、全教員相互確認を行うことになっている。	
	資料1-3-1-(1)-07_令和6年度第2回教務委員会議事要旨	6)卒業認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握する取組が十分とはいえない。に対し、授業アンケートに設問を追加して認知調査を行い、令和6年5月教務委員会でp3アンケート結果が示され、認知状況を把握し、分析されている	再掲
	資料1-3-1-(1)-10_令和6年1月教育システム点検・改善委員会議事録	7)卒業生及び進路先関係者への意見聴取を実施しているものの、その実施内容が不十分である。に対し、令和6年1月教育システム点検・改善委員会p2で意見聴取の実施方法として回答者の区分と回収率向上の議論がされている。	

	資料1-3-1-(1)-11_令和6年5月教育システム点検・改善委員会議事録	その後令和6年5月教育システム点検・改善委員会p1で実施方法の分析が行われている。	
	資料1-3-1-(1)-09_令和6年度第4回教務委員会議事要旨	8)一部の授業科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。(専攻科課程)に対し、令和6年7月教務委員会でp2機関別認証評価「同一試験問題の再利用指摘への対応」について、資料p3把握・是正措置要領とp4内容確認要領が了承され、全教員相互確認を行うことになっている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-12_運営委員会(令和2年6月)議事要旨	9)学校としての研究活動に関する目的、基本方針、目標等の設定が不十分である。及び10)学校としての地域貢献活動に関する目的、基本方針、目標等の設定が不十分である。に対し、令和2年6月の運営委員会p1.8-10で学則の一部改正を行い対応する条文が定められている。	
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 ● 行っている      ○ 行っていない	◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)		
	資料1-2-4-(2)-01_自己点検・評価報告書2023	自己点検評価報告書p27に施設・設備に対する改善点が挙げられている。	再掲
	資料1-3-1-(2)-01_令和6年度第1回施設整備委員会の議事進行	改善点に対し、予算が伴うため、短期間の改善は難しい点となっている。その中で地盤沈下に伴う補修整備が必要な建造物が複数存在するに対し、令和6年6月の施設整備委員会p1の議事5でp4サーバー室を2階に設置することの取組から行われている。	
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)		

1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

--	--	--	--

領域1

優れた点


改善を要する点


領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

**基準**  
2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性が取れている <input type="radio"/> 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等 資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含) 資料2-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)改組前 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針 資料2-1-1-(1)-03_佐世保工業高等専門学校の教育理念等に関する規則	学科の構成は学則p2第2条に定められている。 改組前の学科の構成は改組前の学則p2第2条に定められている。 DPは三つの方針p1-2に定められている。 学校の目的は教育理念等に関する規則に定められている。 学科の構成に対する本評価書のⅡ目的の2。教育目的およびDPが各学科毎に定められている。なお目的とDPの整合性は観点5-1-1-(2)に示す。 改組の経緯:本校は、主たる工学専門分野に加え、デジタル技術と情報を活用したものづくり人材を育成している。高専機構が定める情報系カリキュラムの全要件を満たす情報系に特化した『情報知能工学科』新設と、他の3学科も教育体制と教育課程を改編し、情報系を強化した。高専機構が目指す、AIや半導体等の次世代基盤技術教育を他高専に先駆けて導入し、高学年を対象に全学科で独自の『情報系基盤技術教育プログラム』を開設した。全体で20名の入学定員増を行い、主たる専門教育と情報系基盤技術教育プログラムを体系的に履修した人材を輩出するために、令和7年4月に改組を行った。	再掲

**観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等 資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含) 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	専攻の構成は学則第44、46条に定められている。 DPは三つの方針p6に定められている。 専攻の構成に対する本評価書のⅡ目的の2。教育目的及びDPが定められている。	再掲 再掲

2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。

満たしている       満たしていない

**観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)	教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務主事、学生主事及び寮務主事が学則p2第5条に定められている。	再掲
	資料2-2-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校教員組織規程	専攻科長が教員組織規程第4条、副校長が第3条、専攻科副科長が第5条、各学科長・基幹教育科長が第7条、各主事の主事補が第8条に定められ、審議するための校務執行会議が第12条、運営会議が第13条、学科会議が第14条、各委員会が第15条に定められている。	
	資料1-1-1-(2)-02_佐世保工業高等専門学校校務執行会議規程	管理運営に関する事項を報告・審議するために、校務執行会議規程第2条に目的、第4条に副校長(各主事、専攻科長)などの組織が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_佐世保工業高等専門学校運営会議規程	管理運営に関する事項を報告・審議するために、運営会議規程第2条に目的、第4条に副校長(各主事、専攻科長)などの組織が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	教務委員会規程第3条に組織が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-10_佐世保工業高等専門学校厚生補導委員会規程	厚生補導委員会規程第3条に組織が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-11_佐世保工業高等専門学校学寮委員会規程	学寮委員会規程第3条に組織が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_佐世保工業高等専門学校専攻科委員会規程	専攻科委員会規程第3条に組織が定められている。	再掲
	資料2-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校運営組織図	運営組織図を示す。	

**観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。  <input checked="" type="radio"/> 規定されている <input type="radio"/> 規定されていない	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
	資料1-1-1-(2)-02_佐世保工業高等専門学校校務執行会議規程	教育活動について審議・実施する組織として、校務執行会議規程第3条に審議事項、第4条に組織が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-03_佐世保工業高等専門学校運営会議規程	諮問機関として管理運営に関する事項を報告・審議するため、運営会議規程第2条に目的、第3条に報告・審議事項、第4条に組織が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	教務委員会規程第2条に審議事項が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-10_佐世保工業高等専門学校厚生補導委員会規程	厚生補導委員会規程第2条に審議事項が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(4)-11_佐世保工業高等専門学校学寮委員会規程	学寮委員会規程第2条に審議事項が定められている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_佐世保工業高等専門学校専攻科委員会規程	専攻科委員会規程第2条に審議事項が定められている。	再掲
	資料2-2-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校教員組織規程	学科会議は教員組織規程第14条に定められている。	再掲
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。  <input checked="" type="radio"/> 審議等がなされている <input type="radio"/> 審議等がなされていない	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-2-2-(2)-01_令和6年10月校務執行会議議事要旨	校務執行会議議事要旨(令和6年10月1日実施)	
	資料2-2-2-(2)-02_運営会議(令和6年10月)議事要旨	運営会議(令和6年10月1日実施)	
	資料2-2-2-(2)-03_令和6年度第1回教務委員会議事要旨	教務委員会(令和6年4月12日実施)	
	資料2-2-2-(2)-04_令和6年度6月厚生補導委員会議事要旨	厚生補導委員会(令和6年6月19日実施)	
	資料2-2-2-(2)-05_令和6年度第4回学寮委員会議事要旨	学寮委員会(令和6年7月17日実施)	
	資料2-2-2-(2)-06_令和6年度第1回専攻科委員会議事要旨	専攻科委員会(令和6年4月17日実施)	
	資料2-2-2-(2)-07_電気電子工学科学科会議議事録(非公表)	学科会議[電気電子工学科](令和6年4月25日実施)	

2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。  ◎ 確保されている      ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	本校は1学年4学級であるため、一般科目を担当する専任者の数は18人以上確保する必要があり、21名確保されている。	
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。  ◎ 確保されている      ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表	本校は1学年4学級であるため、専門科目を担当する専任者の数は29人以上を確保する必要があり、38名確保されている。	
<b>観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること</b>			
(根拠理由欄) 本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条(特例適用専攻科の要件)に含まれていると判断する。本校は、2024年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断できる。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。  ◎ 確保されている      ○ 確保されていない	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
<b>観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成		

<input checked="" type="radio"/> 配慮されている <input type="radio"/> 配慮されていない		50歳代は30歳代の1.17倍である。また、女性教員は10%を超えており、著しい偏りはない。	
	◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		

2-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

満たしている       満たしていない

**観点2-4-1 ① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)		
	資料2-4-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校教員選考規則	教員の採用・昇任の体制、手続きは、教員選考規則p2-p4第7-16条に定められている。基準は、p1-2第2-6条に定められている。	
	資料2-4-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校教員選考内規(別記様式別紙含)	教員の採用・昇任の基準は、教員選考内規p1第2条に定められている。	
	◇教育経歴、実務経験、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		
	資料2-4-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校教員選考内規(別記様式別紙含)	教員の採用・昇任に係る教育経歴、実務経歴は、教員選考内規p1-2第3-5条に定められている。	再掲
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。  <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
	資料2-4-1-(2)-01_教員公募要領	教員の採用に係る公募要領(令和6年6月4日公募)。	
	資料2-4-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校教員選考内規(別記様式別紙含)	教員の採用・昇任に係る教員選考願の様式は、教員選考内規p4-6別記様式であり、教員の採用に係る各種様式は、教員選考内規p7-14別紙様式1-8である。	再掲
	資料2-4-1-(2)-02_佐世保工業高等専門学校教員選考(採用)願	教員選考規則第7条に係る教員選考採用願を示す。	
	資料2-4-1-(2)-03_推薦委員会組織伺い	教員選考規則第7条に係る推薦委員会組織伺いを示す。	
		令和6年4月1日施行の佐世保工業高等専門学校教員選考規則第8条では、校務執行会議の議を経て教員候補適任者推薦委員会を設置することとなっているが、本件は令和5年度に採用願が提出されたため、まだ校務執行会議の議題とする必要はなかった。そのため、校務執行会議の議事要旨はない。	
	資料2-4-1-(2)-04_電子制御工学科教員候補適任者推薦委員会(第1回)議事要旨	教員選考規則第8条に係る推薦委員会議事要旨を示す。	
資料2-4-1-(2)-05_教員公募	教員公募を示す。		
資料2-4-1-(2)-06_電子制御工学科教員候補適任者推薦委員会(第2回)議事要旨	教員選考規則第8条に係る推薦委員会議事要旨を示す。		

資料2-4-1-(2)-07_電子制御工学科教員候補適任者の推薦について	教員選考規則第10条に係る教員候補適任者の推薦についてを示す。		
資料2-4-1-(2)-08_応募書類（非公表）	応募書類を示す。		
資料2-4-1-(2)-09_電子制御工学科教員選考に係る第2回教員資格審査委員会議事要旨	教員選考規則第11条に係る教員資格審査委員会議事要旨を示す。		
資料2-4-1-(2)-10_臨時校務執行会議（メール会議）議事要旨	教員選考規則第16条に係る校務執行会議の議事要旨を示す。		
資料2-4-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校教員選考内規（別記様式別紙含）	教員の昇任に係る各種様式は、教員選考内規p15-19別記様式1-3である。		再掲
資料2-4-1-(2)-11_佐世保工業高等専門学校教員選考（昇任）願	教員選考規則第7条に係る教員選考昇任願を示す。		
資料2-4-1-(2)-12_教員選考個人調書（非公表）	教員個人調書を示す。		
資料2-4-1-(2)-13_教員資格審査委員会議事要旨	教員選考規則第11条に係る教員資格審査委員会議事要旨を示す。		
資料2-4-1-(2)-14_令和7年3月臨時校務執行会議議事要旨	教員選考規則第16条に係る校務執行会議の議事要旨を示す。		

**観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること**

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員（基幹教員以外の教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 <input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料（評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等） 資料2-4-2-(1)-01_佐世保工業高等専門学校表彰規程 資料2-4-2-(1)-02_国立高等専門学校教員顕彰実施要項 資料2-4-2-(1)-03_臨時校務執行会議（メール会議）議事要旨 ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等	備考 教員評価は年度初旬に実施する校長面談及び年度中旬に行う本校表彰及び国立高等専門学校教員顕彰に係る評価の実施に替えることを行っている。全教員に対し、自己評価及び相互評価を行い、評価結果を表彰規程第4条の表彰選考委員会で確認しているが、教員評価として整備されていない。 実施要項p6-14に評価項目が示されている。 なお、現在、教員評価の方法策定を慎重に進めており、令和7年6月の臨時校務執行会議から教員評価実施規程の整備を始めている。	再掲

**観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること**

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。（複数チェック可） <input type="checkbox"/> 給与における措置 <input type="checkbox"/> 教育研究費配分における措置 <input type="checkbox"/> 改善に向けた指導 <input checked="" type="checkbox"/> 表彰 <input type="checkbox"/> その他	◇取組に関する規程等（評価実施規程、改善指導について定めた規程等） ◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等 資料2-4-3-(1)-01_佐世保工業高等専門学校表彰選考委員会議事次第（非公表） 資料2-4-3-(1)-02_表彰選考委員会議事要旨 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	委員会の議事次第から表彰規程第3条の対象者を選考している。 議事要旨に対象者の決定と表彰の日程が示されている。	再掲

**観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)\*が組織的に実施されていること**

\*ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料（FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等） 資料2-4-4-(1)-01_佐世保工業高等専門学校ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	実施体制・実施方針・内容・方法は、ファカルティ・ディベロップメント委員会規程委員規程p1第1条-第3条に定められている。	再掲

(2) 定期的にFDが実施されていること。  ● 実施されている      ○ 実施されていない	◇実施状況一覧		
	資料2-4-4-(2)-01_令和6年度第1回FD委員会議事要旨	FDの実施計画は令和6年度第1回FD委員会議事要旨p1で示され、資料として公開授業の実施要領と参観記録用紙が示されている。	
	資料2-4-4-(2)-02_令和7年度第1回FD委員会議事要旨	FDの実施結果について令和7年度第1回FD委員会議事要旨で示され、p3に公開授業参観の結果、p4に授業に関する学科FDの結果が示されている。	

2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

● 満たしている      ○ 満たしていない

**観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。  ● 配置されている      ○ 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)		
	資料2-5-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校事務組織規程	事務職員として、総務課には専門職員、総務企画係、人事係、情報サービス係、経理係、契約係及び施設係を配置し、学生課には、専門職員、教育支援係、生活支援係及び寮務係を配置している。	
	資料2-5-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校事務分掌規程		
	資料2-5-1-(1)-04_佐世保工業高等専門学校技術室規程	技術職員として、第1技術班(電気・情報・制御系・情報処理センター)、第2技術班(物質・基幹教育科・情報処理センター及び環境マネジメント)及び第3技術班(機械系学科の実習指導・研究機器製作・実習工場)を配置している。	
	資料2-5-1-(1)-03_令和6年度学校要覧	事務組織図および技術室組織図が学教要覧p12下部である。	
	◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料	助手は配置していない。	
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。  ● 配置されている      ○ 配置されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		図書館職員は、専門的職員(司書)及び専属の事務補佐員を配置しており、詳細は様式2-1に示す。	

(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。 <input type="radio"/> 規定されている <input checked="" type="radio"/> 規定されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		指導補助者はなし。	
	◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程		

**観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇実施状況一覧		
	資料2-5-2-(1)-01_研修実施状況一覧(令和6年度)	研修実施状況一覧(令和6年度)の左から2列目の研修区分のうち教育活動記載欄から、9件実施されている。	
(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料		
		指導補助者はなし。	
	◇実施状況一覧		

**2-5 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**領域2**

**優れた点**


**改善を要する点**

観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みが整備されていないため、整備する必要がある			

領域3 学習環境及び学生支援等

**基準**  
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
		本校の定員は932人のため校地は9,320㎡必要であり、87,330㎡確保されている。	
		本校は四学級のため校舎は4,132.23㎡に加え1,652.89×4の10,743.79㎡必要であり、22,250㎡確保されている。	
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)		
	資料2-5-1-(1)-03_令和6年度学校要覧	設置基準第二十三条の運動場(学校要覧p51)、体育館その他のスポーツ施設(学校要覧p52⑳㉑)、寄宿舎(学校要覧p51)、課外活動施設その他の厚生施設として福利厚生施設、合宿研修施設、交流宿泊施設(学校要覧p52⑳㉑下部)を整備している。 設置基準第二十四条の図書館を整備している(学校要覧p52㉒)。	再掲
	資料2-5-1-(1)-03_令和6年度学校要覧		再掲
	資料3-1-1-(2)-01_令和6年度教室等配置図	設置基準第二十三条の講堂として大講義室(p2)、専攻科講義室(p3左下)を整備している。 設置基準第二十四条の教室、保健室、事務室として総務課、学生課、大会議室、小会議室、図書事務室、情報処理センタ事務室などを整備している。	
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック◎可)	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
<input checked="" type="checkbox"/> 実験・実習工場	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)		
<input type="checkbox"/> 練習船	資料2-5-1-(1)-03_令和6年度学校要覧	実習工場を設置している(学校要覧p52㉓)。	再掲
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック◎可)	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 厚生施設	資料3-1-1-(2)-01_令和6年度教室等配置図	厚生施設は敬愛館を、コミュニケーションスペースはリフレッシュルーム(p1中央)を、自主的学習スペースはパブリックスペースやラーニングcommons(p2右下)を設置している。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> コミュニケーションスペース			
<input checked="" type="checkbox"/> 自主的学習スペース			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。		



観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等) 資料1-1-1-(4)-02_佐世保工業高等専門学校安全衛生管理規程(別表含) 資料1-1-1-(4)-02_佐世保工業高等専門学校安全衛生管理規程(別表含) 資料1-1-1-(4)-01_佐世保工業高等専門学校施設整備委員会規程 ◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等 資料3-1-2-(1)-01_実験実習安全必携 資料3-1-2-(1)-02_佐世保工業高等専門学校実習工場使用細則(様式含) 資料3-1-2-(1)-03_令和6年度第1回実習工場運営委員会	安全衛生管理規程第3条に安全管理者が定められている。 安全衛生管理規程別表に安全管理者は施設係長と定められている。 施設整備委員会規程第2条三に審議事項が定められ、調査・点検・評価を行っている。 実験実習安全必携p8一般的な設備利用の安全性に関する手引きがある。 実習工場使用細則が定められている。 令和6年度第1回実習工場運営委員会p2使用細則の安全教育の実施報告がされている。	再掲 再掲 再掲
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。 ● 配慮が行われている ○ 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料) 資料3-1-2-(2)-01_佐世保工業高等専門学校キャンバスマスタープラン	スロープ、エレベーターの設置状況は、キャンバスマスタープランp19に記載の通り、バリアフリー計画に基づいて設置している。	
観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。 ● 備えている ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等) 資料3-1-3-(1)-01_佐世保工業高等専門学校図書館規則 資料3-1-3-(1)-02_佐世保工業高等専門学校図書館利用規程(様式含) 資料3-1-3-(1)-03_佐世保工業高等専門学校図書館利用要項(様式含) 資料3-1-3-(1)-04_図書館利用案内	図書館の管理体制は、図書館規則第2-4条に定められている。 開館時間、休館日、図書資料等は図書館利用規程に定められている。 利用者の範囲、利用範囲、利用時間等が図書館の利用要項に定められている。 図書館案内図は、図書館利用案内に記載されている。	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 資料2-5-1-(1)-03_令和6年度学校要覧 ◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果 資料3-1-3-(2)-01_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査票(2025年)	図書館蔵書数は、学校要覧p29に記載されており、図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集され、整理されている。 図書館調査票を示す。	再掲
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 ● 活用されている ○ 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果 資料3-1-3-(3)-01_図書館来館者数 資料3-1-3-(3)-02_図書館利用状況 資料3-1-3-(1)-04_図書館利用案内	図書館来館者数は、月別でまとめられている。 図書館利用状況は、利用種別、月別でまとめられている。 図書館の開館日、開館時間は、図書館利用案内に記載されている。	再掲
<b>3-1 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			


**基準**  
**3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室	資料1-1-1-(4)-05_佐世保工業高等専門学校学生相談室規程	学生相談室の体制は、学生相談室規程第4、6、9条に定められている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 保健室	資料3-2-1-(1)-01_学生相談室リーフレット	保健室の体制、相談員やカウンセラーの配置、ハラスメント等の相談体制、学生に対する相談の案内等は、学生相談室リーフレットに記載され、学生に毎年配布されている。	
<input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置			
<input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制			
<input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等			
<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 健康相談・保健指導が定期的実施されていること。	◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)		
<input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	資料3-2-1-(2)-01_令和6年度健康診断実施計画	健康診断の実施状況は、健康診断実施計画にある通り、学生へ周知され、毎年実施している。	
	資料3-2-1-(2)-02_令和5年度健康診断実施計画		
	資料3-2-1-(2)-03_令和4年度健康診断実施計画		
	資料3-2-1-(2)-04_オンライン保健調査	オンラインにより保健調査も実施している。	
	資料3-2-1-(2)-05_令和6年度特別活動予定表	保健指導は、薬物犯罪防止講話、たばこの害講演等を実施している。	
	資料3-2-1-(2)-06_令和5年度特別活動予定表		
	資料3-2-1-(2)-07_令和4年度特別活動予定表		
(3) 法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)		
<input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	資料3-2-1-(3)-01_佐世保工業高等専門学校いじめ防止対策委員会規程	実施体制は、いじめ防止対策委員会規程第1-4条に定められている。	
	資料3-2-1-(3)-02_佐世保工業高等専門学校いじめ防止基本対策計画	基本方針は、いじめ防止対策基本計画に定めている。	

**観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

<p>(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)</p> <p>資料2-5-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校事務組織規程</p> <p>資料2-5-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校事務分掌規程</p> <p>資料1-1-1-(4)-06_佐世保工業高等専門学校外国人留学生規則</p> <p>資料3-2-2-(1)-01_令和6年度佐世保工業高等専門学校留学生・指導教員・チューター名簿</p> <p>資料3-2-2-(1)-02_令和6年度第1回留学生委員会議事要旨</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-2-(1)-03_留学生に対する入寮日のガイダンス</p>	<p>事務組織規程第11条十二に所掌事務で定められている。</p> <p>事務分掌規程第12条七に課長補佐の事務で定められており、学生課長補佐を中心に支援する。</p> <p>外国人留学生規則第6条に留学生指導教員、第7条に留学生相談員(チューター)が定められている。</p> <p>令和6年度は4名の指導教員と2名のチューターを確認できる。</p> <p>学習・生活支援に関する報告は、学生課長補佐あるいは留学生指導教員により留学生委員会で行われる。</p> <p>留学生の入寮日に学生課長補佐がガイダンスを実施している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-2-2-(2)-01_編入学生等の学習及び学校生活のサポートに関する申合せ</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-2-(2)-02_令和5年度編入学試験(推薦)合格通知及び合格者の登校日について</p>	<p>編入学生等の学習及び学校生活のサポートに関する申し合わせが定められている。</p> <p>申し合わせ制以降、編入学生が入学していないが、支援として編入学試験合格者登校日のオリエンテーションを実施している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-2-2-(2)-01_編入学生等の学習及び学校生活のサポートに関する申合せ</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p>	<p>社会人学生は編入学生等の学習及び学校生活のサポートに関する申し合わせ第2(3)転入学生同様に対応する。</p>	<p>再掲</p>
<p>(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)</p> <p>資料1-1-1-(4)-08_佐世保工業高等専門学校バリアフリー支援室規程</p> <p>資料3-2-2-(4)-01_佐世保工業高等専門学校バリアフリー支援部会規程</p> <p>資料3-2-2-(4)-02_バリアフリー支援部会議事要旨(抜粋)</p> <p>◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)</p> <p>資料3-2-1-(1)-01_学生相談室リーフレット</p>	<p>関係規程は、バリアフリー支援室規程p1第5条に定められている。</p> <p>対象学生の把握方法・対応事例等を検討するバリアフリー支援部会は、バリアフリー支援部会規程第2条に定められている。</p> <p>対応事例は、バリアフリー支援部会議事要旨に記載の通りであるが、個人情報も多く含むため、一例を記載している。議事録の会議名が異なるのは、名称変更を行ったため。</p> <p>学生向け周知資料は、学生相談室リーフレットを毎年学生に配布している。</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p>
<p>(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 対応している      <input type="radio"/> 対応していない</p>	<p>◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)</p> <p>資料1-1-1-(4)-08_佐世保工業高等専門学校バリアフリー支援室規程</p> <p>資料3-2-2-(5)-01_差別解消推進相談窓口 - 佐世保工業高等専門学校</p>	<p>バリアフリー支援室規程第2条に目的、第3条に定義、第4条に業務が定められている。第9条に運営委員会、第10条に審議事項が定められている。</p> <p>本校Webサイトに相談窓口を設けている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p><input type="radio"/> 行っている      <input checked="" type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p>		

**観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること**

<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
---------------------------------	--------------------------	-----------	-----------

<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料1-1-1-(4)-09_佐世保工業高等専門学校EDGEキャリアセンター規則</p> <p>資料3-2-3-(1)-01_佐世保工業高等専門学校キャリアコーディネーター規程</p>	<p>体制は、EDGEキャリアセンター規則第5条に定められている。</p> <p>キャリアコーディネータについて規定している。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成</p> <p><input type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室</p> <p><input type="checkbox"/> 進路先(企業)訪問</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会</p> <p><input type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)</p> <p>資料3-2-3-(2)-01_令和6年度学年別キャリアイベント一覧表</p> <p>資料3-2-3-(2)-02_4年生インターシップ直前講話</p> <p>資料3-2-3-(2)-03_学科長および5年生講話</p> <p>資料1-1-1-(4)-09_佐世保工業高等専門学校EDGEキャリアセンター規則</p> <p>資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表</p> <p>資料3-2-3-(2)-04_就職試験についての心得</p> <p>資料3-2-3-(2)-05_他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則</p> <p>資料3-2-3-(2)-06_佐世保工業高等専門学校派遣留学生規則</p> <p>資料3-2-3-(2)-07_佐世保工業高等専門学校派遣留学生取扱要項</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)</p> <p>資料3-2-3-(2)-08_EDGE活動に係る単位認定の覚え書き</p> <p>資料3-2-3-(2)-09_令和6年度EDGE活動に係る単位認定審査結果一覧</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>EDGEキャリアセンターが令和6年度キャリアイベント一覧表を作成している。</p> <p>4年生向けにインターシップ直前講話が行われている。</p> <p>1・2年生向けに学科長および5年生講話が行われている。</p> <p>進路指導室は、EDGEキャリアセンター規則第3条四に定められている。</p> <p>進路説明が行事予定p4 2/21に4年生に予定されている。</p> <p>進路説明では就職試験についての心得を用いて行われている。</p> <p>他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則p1第2条三に定められている。</p> <p>派遣留学生規則が定められている。</p> <p>派遣留学生取扱要項が定められている。</p> <p>単位認定は学則p5第25条の2に定められている。</p> <p>外国留学に関してEDGE活動の単位認定に係る覚え書きが定められている。</p> <p>令和6年度は23名が単位認定を受けている。</p>	<p>再掲</p>

**観点3-2-4 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること**

直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェックすること。

直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)</p> <p>資料3-2-4-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学生会会則</p> <p>資料3-2-4-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学生会準則</p>	<p>部活動を行うための体制は学生会会則p4第46条に定められ、自治会活動を行うための体制は学生会会則p2第17条で定められている。機構図はp7に示されている。</p> <p>支援体制は学生会準則第8条に定められている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 明確になっている      <input type="radio"/> 明確になっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料3-2-4-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学生会準則</p>	<p>責任の所在は学生会準則第8条一に定められている。</p>	<p>再掲</p>

(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】  ● なっている ○ なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		

**観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。  ○ 整備されている ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)  資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含) 資料3-2-5-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学生寮「西雲寮」寮生活のしおり	学寮の設置は、学則第55条に定められている。 学寮全体図は、寮生活のしおりp15付表1にある。	再掲
(2) 生活の場として整備されていること。  ● 整備されている ○ 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等)  資料3-2-5-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学生寮「西雲寮」寮生活のしおり	学寮の施設・設備・部屋の備品配置は、寮生活のしおりp2-3にある。	再掲
(3) 勉学の場として整備されていること。  ● 整備されている ○ 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等)  資料3-2-5-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学生寮「西雲寮」寮生活のしおり 資料3-2-5-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学生寮「西雲寮」寮生活のしおり	自習室、コミュニケーションルーム、マルチメディアルーム等が寮生活のしおりp2-3にある。 学寮自習時間は、寮生活のしおりp16(学寮日課)に記載されている。	再掲 再掲
(4) 管理・運営体制が整備されていること。  ● 整備されている ○ 整備されていない	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等)  資料1-1-1-(4)-11_佐世保工業高等専門学校学寮委員会規程 資料3-2-5-(4)-01_佐世保工業高等専門学校学寮管理運営規則(別記含) 資料3-2-5-(4)-02_佐世保工業高等専門学校宿日直規則	学寮の管理・運営体制は、学寮委員会規程第2-3条に定められている。 学寮の管理運営者は、学寮管理運営規則第3条に定められている。 学寮の宿日直における人員配置や運用は、宿日直規則第4、7条に定められている。	再掲
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。  ● 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))  資料3-2-5-(5)-01_令和6年12月17日寮務主事室・寮生会合同会議議事録 資料3-2-5-(5)-02_令和7年6月学寮委員会資料【寮務主事室】 資料3-2-5-(5)-03_令和7年度第3回学寮委員会議事要旨	学寮の意見把握・改善体制は寮務主事室であり、合同会議から寮生会(学生)と把握・改善を行っている。 令和7年6月学寮委員会p2-13から協議事項に挙がっている。 令和7年6月学寮委員会議事要旨から議論の結果が示されている。	

**観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)  <input checked="" type="checkbox"/> 相談・助言 <input checked="" type="checkbox"/> 奨学金 <input checked="" type="checkbox"/> 入学科・授業料減免等 <input type="checkbox"/> 特待生 <input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)  資料3-2-6-(1)-01_学生便覧 資料3-2-6-(1)-01_学生便覧 資料3-2-6-(1)-01_学生便覧 資料3-2-6-(1)-02_学生生活 - 佐世保工業高等専門学校	経済面での相談窓口は、学生便覧p157に学生課生活支援係が担当するとある。 貸与・給付奨学金は、学生便覧p158にある。 授業料免除・徴収猶予は、学生便覧p104-110にある。 本校Webサイトに奨学金・授業料支援のカテゴリを設けている。	再掲 再掲

<input type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域3

優れた点			
改善を要する点			

領域4 財務基盤及び管理運営

**基準**  
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 <input checked="" type="radio"/> 公表されている <input type="radio"/> 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等)	様式2-4「○財務諸表」に記載の高専機構Webサイトに令和5年度の財務諸表が公表されている。	
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01_佐世保工業高等専門学校会計監査実施規則 資料4-1-1-(2)-02_佐世保高専会計内部監査マニュアル 資料4-1-1-(2)-03_公的研究費に関する内部監査マニュアル ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書) 資料4-1-1-(2)-04_監査報告(高専相互監査・内部監査)		

**観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 <input checked="" type="radio"/> なっている <input type="radio"/> なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_高専機構財務諸表(令和6年度) 資料4-1-2-(1)-02_高専機構財務諸表(令和5年度) 資料4-1-2-(1)-03_高専機構財務諸表(令和4年度) 資料4-1-2-(1)-04_高専機構財務諸表(令和3年度) 資料4-1-2-(1)-05_高専機構財務諸表(令和2年度) 資料4-1-2-(1)-06_R7_【佐世保高専】_貸借対照表(過去5年間)		
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。 <input checked="" type="radio"/> 適切となっている <input type="radio"/> 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_高専機構財務諸表(令和6年度) 資料4-1-2-(1)-02_高専機構財務諸表(令和5年度) 資料4-1-2-(1)-03_高専機構財務諸表(令和4年度) 資料4-1-2-(1)-04_高専機構財務諸表(令和3年度) 資料4-1-2-(1)-05_高専機構財務諸表(令和2年度) 資料4-1-2-(2)-01_R7_【佐世保高専】_損益計算書(過去5年間)		再掲 再掲 再掲 再掲 再掲

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>4-2 管理運営体制が整備され、機能していること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料 資料2-2-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校教員組織規程 資料2-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校運営組織図	管理運営体制は、教員組織規定p3第12条の校務執行会議である。 運営組織図を示す。	再掲 再掲
(2) 委員会等の体制が整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等) 資料1-1-1-(2)-02_佐世保工業高等専門学校校務執行会議規程	体制は、校務執行会議規程p1第4条に定められている。	再掲
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。  ◎ なっている      ○ なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料 資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含) 資料2-2-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校教員組織規程	主事等の役割は、学則p2第4.5条に定められている。 教員組織規定に主事以外の役割が定められている。	再掲 再掲
<b>観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧 資料4-2-2-(1)-01_佐世保工業高等専門学校防火管理規程 資料4-2-2-(1)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構毒物、劇物及び危険物取扱規則 資料4-2-2-(1)-03_佐世保工業高等専門学校放射線障害防止規程	防火・防災管理は、防火管理規程が定められている。 薬品管理は、独立行政法人国立高等専門学校機構毒物、劇物及び危険物取扱規則が定められている。 放射線管理は、放射線障害防止規程が定められている。	

<p>(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている                      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等</p> <p>資料4-2-2-(2)-01_佐世保高専緊急対応マニュアル</p>	<p>緊急対応マニュアルが整備されている。</p>	
<p>(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行われている                      <input type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等</p> <p>資料4-2-2-(2)-01_佐世保高専緊急対応マニュアル</p> <p>資料4-2-2-(3)-01_消防訓練実施結果報告書（令和4～6年度）</p> <p>資料4-2-2-(3)-02_AED講習会実施結果（令和4～6年度）</p>	<p>緊急対応マニュアルp67に訓練の計画が定められている。</p> <p>消防訓練実施結果報告書から学寮の避難訓練が実施されている。</p> <p>AED講習会が実施されている。</p>	<p>再掲</p>
<p><b>観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】</b></p>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】</p> <p><input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援</p> <p><input type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援</p> <p><input type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分</p> <p><input type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入</p> <p><input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 他の高等教育機関・研究機関との人事交流</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>		
<p>(2) 研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input type="radio"/> 努めている                      <input checked="" type="radio"/> 努めていない</p>	<p>◇関係規程、活用計画や実績等</p>		
<p>(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄付金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】</p> <p><input type="radio"/> 行われている                      <input checked="" type="radio"/> 行われていない</p>	<p>◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料</p>		
<p>(4) 教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】</p>	<p>◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)</p>		

<input type="radio"/> 体制がある <input checked="" type="radio"/> 体制がない			
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料		
<input type="radio"/> 確認できる <input checked="" type="radio"/> 確認できない			

**観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 整備されている <input checked="" type="radio"/> 整備されていない	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 活用されている <input checked="" type="radio"/> 活用されていない	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。		
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 <input type="radio"/> 上げられている <input checked="" type="radio"/> 上げられていない	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		

**4-2 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
**4-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。  <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制について定めた規程等 資料2-5-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校事務組織規程 資料2-5-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校事務分掌規程	管理運営を行うための事務組織体制は、事務組織規程、事務分掌規程にある。	再掲 再掲

**観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント\*)が組織的に行われていること**

\*スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。  <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧  資料2-5-2-(1)-01_研修実施状況一覧(令和6年度)	研修実施状況一覧(令和6年度)の左から2列目の研修区分のうち、SD記載分により23件実施されている。	再掲

**4-3 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

**基準**

**4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。  <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等 資料4-4-1-(1)-01_令和6年度校務分担	教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制は令和6年度校務分掌に示すとおり。	

--	--	--	--

**4-4 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

--	--	--	--

**基準**  
**4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
<input checked="" type="checkbox"/> 教育研究上の基本組織	資料4-5-1-(1)-01_教育情報の公表 - 佐世保工業高等専門学校	教育情報の公表は、教育情報の公表に示すとおり。	
<input type="checkbox"/> 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針			
<input checked="" type="checkbox"/> 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
<input checked="" type="checkbox"/> 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況			
<input checked="" type="checkbox"/> 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
<input checked="" type="checkbox"/> 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
<input checked="" type="checkbox"/> 授業料、入学金その他の高等専門学校が徴収する費用			
<input checked="" type="checkbox"/> 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
<input checked="" type="checkbox"/> 基幹教員に関する情報			

**4-5 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--


領域4

優れた点


改善を要する点


領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準			
5-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。  <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	DPが三つの方針p1-2に定められている。	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。  <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	本科ディプロマ・ポリシー(卒業認定の方針)として、各学科ごとに所定の能力を修得し、規程の基準を満たした学生に対して、卒業を認定することを定められている。	再掲
	資料5-1-1-(2)-01_目的・CP・DP一覧表	目的・DP・CP一覧表から本科共通の教育目的とDPの項目数および記載順が異なるが、目的一はDP4)、目的二はDP1)、目的三はDP3)、目的四はDP2)、目的五はDP5)、目的六はDP3)に含まれている。 基幹教育科の目的とDPの項目数および記載順が異なるが、目的一はDP3)および4)、目的二はDP1)、目的三はDP2)、目的四はDP5)に含まれ、整合性を有している。 専門学科の教育目的とDPの項目数が異なるが、目的一、二はDP6)、三はDP7)に含まれている。	
	資料5-1-1-(2)-02_目的・CP・DP一覧表(改組後)	目的・DP・CP一覧表(改組後)から本科共通の項目数および記載順が異なるが、目的一はDP4)、二はDP1)、三はDP3)、四はDP2)、五はDP5)、六はDP3)に含まれている。	
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	DPに学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力および、養成しようとする人材像の内容を示している。	再掲
	<input checked="" type="checkbox"/> 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している		
	<input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している		
5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	三つの方針p2本科カリキュラムポリシーに国立高等専門学校機構モデルコアカリキュラムに準拠し、ディプロマポリシーの各項目に対応した次に掲げる1)-5)(全学科)、および6)-7)(各学科)に従った体系的なカリキュラムを構成するとある。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	三つの方針p2本科カリキュラムポリシーに全ての科目は、カリキュラムに応じて講義、演習、実験・実習など多様な形態・方法で実施する。とある。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	三つの方針p2本科カリキュラムポリシーにこれらの科目群に係る単位修得の認定は主に定期試験によるものとするが、科目等によっては、レポート等の評価結果により認定する。授業科目の成績は、下記の【基準】により評価する。とあり、基準が示されている。	再掲
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	CPが三つの方針p2-4に定められている。	再掲
(2)CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	CPが、DPとの整合性を有している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-01_目的・CP・DP一覧表	目的・DP・CP一覧表から整合性を有している。	再掲
	資料5-1-1-(2)-02_目的・CP・DP一覧表(改組後)	目的・DP・CP一覧表(改組後)から整合性を有している。	再掲
5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし。			
基準			
5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること			

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
<input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。  ◎ 配置されている      ○ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等) 資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含) 資料5-3-1-(1)-01_カリキュラムマップ 資料5-3-1-(1)-02_カリキュラムマップ(令和7年度以降)	学則p20-27教育課程表に専門科目を定めている。  カリキュラムマップからCPを踏まえて適切に配置されている。 カリキュラムマップ(令和7年度以降)からCPを踏まえて適切に配置されている。	再掲   再掲
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。  ◎ 配慮されている      ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等 資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含) 資料5-3-1-(1)-01_カリキュラムマップ 資料5-3-1-(1)-02_カリキュラムマップ(令和7年度以降)	学則p14-19教育課程表に一般科目を定め、全学年に渡って充実している。 カリキュラムマップp1-4から充実している。 カリキュラムマップ(令和7年度以降)p1.2から充実している。	再掲 再掲 再掲
(3) 進級に関する規程が整備されていること。  ◎ 整備されている      ○ 整備されていない	◇進級に関する規程 資料1-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則	進級に関する規程は学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則p1-3第2-4章およびp4第6章に定められている。	再掲
観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ○ 行われている      ◎ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)  ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ○ 行われている      ◎ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		

		◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	<input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
		◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	<input type="radio"/> 上げられている <input checked="" type="radio"/> 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料		

5-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
5-4 DP及びGPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

満たしている  満たしていない

**観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)		
<input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表	令和6年度行事予定表から35週(週の欄1-17,26-37,40-45)確保されている。	再掲

観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。 ◎ 実施されている ○ 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料(関係規程、時間割表、特別活動予定表等) 資料5-4-2-(1)-01_令和6年度特別活動予定表(1年生) 資料5-4-2-(1)-02_令和6年度特別活動予定表(2年生) 資料5-4-2-(1)-03_令和6年度特別活動予定表(3年生)	令和6年度特別活動予定表(1年生)から102単位時間(51コマ)実施されている。 令和6年度特別活動予定表(2年生)から92単位時間(46コマ)実施されている。 令和6年度特別活動予定表(3年生)から92単位時間(46コマ)実施されている。	
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
直近の認証評価において本観点到る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。 <input type="checkbox"/> 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ◎ 採用されている ○ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針 資料5-4-3-(1)-01_授業形態の単位数と割合 資料5-4-3-(1)-02_授業形態の単位数と割合(改組後)	CPIに照らすと4)および7)に対する科目が演習、実験、実習の授業形態である。 授業形態の単位数と割合から講義に偏っておらず適切である。 授業形態の単位数と割合から改組後も講義に偏っておらず適切である。	再掲
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック☑可) <input type="checkbox"/> 教材の工夫 <input checked="" type="checkbox"/> 少人数教育 <input checked="" type="checkbox"/> 対話・討論型授業 <input type="checkbox"/> フィールド型授業 <input checked="" type="checkbox"/> 情報機器の活用 <input type="checkbox"/> 基礎学力不足の学生に対する配慮 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) 資料5-4-3-(2)-01_令和7年度シラバス(抜粋) 資料5-4-3-(2)-02_令和7年度シラバス(リベラルアーツⅠ) 資料5-4-3-(2)-03_令和7年度シラバス(情報リテラシー) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。	少人数教育は、シラバスの授業形式から全学科の実験実習科目で行われている。 対話・討論型授業は、全学科の必修科目であるリベラルアーツⅠのシラバスから実施されている。 情報機器の活用は、全学科の必修科目である情報リテラシーのシラバスから実施されている。	
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 ◎ 規定・作成されている ○ 規定・作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料 資料5-4-3-(3)-01_佐世保工業高等専門学校シラバス作成及び点検ガイドライン	シラバス作成ガイドラインが定められている。	

<p>(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 行っている      <input type="radio"/> 行っていない</p>	<p>◇組織的な確認の体制が確認できる資料                  ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料                  ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料</p> <p>資料5-4-3-(3)-01_佐世保工業高等専門学校シラバス作成及び点検ガイドライン</p>	<p>シラバス作成ガイドラインp4に体制が定められている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 確保している      <input type="radio"/> 確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)</p> <p>資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表</p>	<p>学則第24条3に30単位時間の履修を1単位として計算すると定められている。</p> <p>30単位時間確保するために行事予定に補講日を設け確保している。</p>	<p>再掲 再掲</p>
<p>(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> している      <input type="radio"/> していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)</p> <p>◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p>	<p>学則第24条3に1単位時間は標準50分とすると定められている。</p>	<p>再掲</p>
<p>(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 明示・設定されている      <input type="radio"/> 明示・設定されていない</p>	<p>◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)                  ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)</p> <p>資料5-4-3-(7)-01_シラバス - 佐世保工業高等専門学校</p> <p>資料5-4-3-(7)-02_学修単位に関する覚え書き</p>	<p>Webシラバスのトップページに明示されている。</p> <p>学修単位に関する覚え書きが定められている。</p>	
<p><b>5-4 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p><b>基準</b>  <b>5-5 適切な履修指導、支援が行われていること</b></p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている      <input type="radio"/> 満たしていない</p>			

観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)</p> <p><input type="checkbox"/> 他学科の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定</p> <p><input type="checkbox"/> 専攻科課程教育との連携</p> <p><input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫</p> <p><input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)</p> <p>資料5-5-1-(1)-01_工場実習のシラバス</p> <p>資料5-5-1-(1)-02_工場実習の実施要項</p> <p>資料5-5-1-(1)-03_令和6年度工場実習・インターンシップ履修者</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)</p> <p>資料3-2-3-(2)-05_他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則</p> <p>資料5-5-1-(1)-04_教務委員会(メール会議)の結果について</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。</p>	<p>インターンシップは各学科4年生の「工場実習」として開講され、工場実習の実施要領に基づいて行われている。</p> <p>令和6年度の履修者の人数を成績一覧から示す。</p> <p>学則p5第25条に定められている。</p> <p>他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則第2条二に定められている。</p> <p>単位互換制度の実績として、令和7年3月実施の教務委員会で単位が認定されている。</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p>再掲</p> <p>再掲</p> <p></p>
<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 取り扱っている      <input type="radio"/> 取り扱っていない</p>	<p>◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)</p>	<p>他の高等教育機関との単位互換制度については、学則p5第25条に「他の高等専門学校における授業科目の履修」とある。</p>	<p>再掲</p>
<p>(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 実施されている      <input type="radio"/> 実施されていない</p>	<p>◇ガイダンス実施要項等</p> <p>資料5-5-1-(3)-01_ガイダンス実施要項(1年生オリエンテーションのタイムスケジュール)</p> <p>資料5-5-1-(3)-02_ガイダンス実施要項(新入生オリエンテーション資料)</p>	<p>教育を実施する上でのガイダンスは、新入生に対して合格者登校日と新入生オリエンテーションの日に履修に関しての説明が実施されている。</p>	<p></p>
<p>(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 編入学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 留学生</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項)</p> <p>◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。</p> <p>◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。</p> <p>資料5-5-1-(4)-01_編入学試験(学力)合格者登校日の実施について</p> <p>資料5-5-1-(4)-02_令和5年度入学式タイムスケジュール</p> <p>資料3-2-2-(1)-03_留学生に対する入寮日のガイダンス</p> <p>資料5-5-1-(4)-04_合格者登校日実施計画書</p>	<p>編入学生に対して、教育を実施する上でのガイダンスとして、合格者登校日日程を組み、主事、教科担当者、および入学学科担当者から説明を実施している。</p> <p>入学式後に学生および保護者に対し、面談・アカウント登録・施設見学を実施している。</p> <p>留学生の入寮日に学生課長補佐がガイダンスを実施している。</p> <p>障害のある学生に対し、合格者登校日に8)合理的配慮に関する相談でガイダンス(個人に対する支援)を実施している。</p>	<p></p> <p></p> <p>再掲</p>

<input type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	資料5-5-1-(4)-05_合理的配慮合格者登校日手順	具体的には手順に示す様にガイダンスを合格者登校日あるいは後日を選択でき、p2-4の様式に記入後、面談(ガイダンス)を実施しp5の様式に記録する。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

**観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備	資料4-4-1-(1)-01_令和6年度校務分担	令和6年度校務分担10. 学級担任に担任が配置されている。	再掲
<input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備			
<input checked="" type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備	資料1-1-1-(4)-07_佐世保工業高等専門学校学習支援室規程	体制として、学習支援室を整備しており、学習支援室規程p1第3条に助言及び指導が定められている。	再掲
<input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備	資料5-5-2-(1)-01_令和6年度SA・TA報告書	助言及び指導としてSA・TAの報告書を示し、上級生11名の助言および教員の指導が実施されている。	
<input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
<input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備			
<input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備	資料1-1-1-(4)-09_佐世保工業高等専門学校EDGEキャリアセンター規則	体制として、EDGEキャリアセンターを整備しており、第2条に目的が定められている。	再掲
<input type="checkbox"/> その他	資料5-5-2-(1)-02_第1回EDGEキャリアセンター運営委員会 ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	支援体制の実績として、第1回EDGEキャリアセンター運営委員会p2の令和6年度事業報告で確認され、p26に渡航先、p27に46名の参加が示されている。	
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他制度が確認できる資料等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入	資料5-5-2-(2)-01_成績不振学生面談記録	成績不振学生面談記録を参考に担任が成績不振者に対し面談を実施する。	
<input type="checkbox"/> 学生との懇談会			
<input type="checkbox"/> 意見投書箱			
<input checked="" type="checkbox"/> その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。 資料5-5-2-(2)-02_授業アンケート説明資料	授業アンケートに意見要望の欄が設けられている。	

**観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
<input type="checkbox"/> 利用して学習している <input checked="" type="radio"/> 利用して学習していない			

**5-5 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--

基準			
5-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
観点5-6-① DP及びGPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、GPIに基づき策定されていること。 ◎ 策定されている      ○ 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針 資料1-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則	三つの方針p2-3のGPIに定められている。 学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則p1第2章、p3第4章に定められている。	再掲 再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ◎ 行われている      ○ 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等) 資料5-6-1-(2)-01_令和6年度運営会議(進級判定)資料(抜粋) 資料5-6-1-(2)-02_令和6年度運営会議(進級判定)議事要旨	令和6年度運営会議(進級判定)資料を用いて単位認定等が行われている。 令和6年度運営会議(進級判定)議事要旨に単位認定等が示されている。	
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ◎ 把握している      ○ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等) 資料5-4-3-(7)-02_学修単位に関する覚え書き 資料5-6-1-(3)-01_成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領 資料5-6-1-(3)-02_成績評価の客観性・厳格性担保の把握・是正措置要領 資料5-6-1-(3)-03_令和6年度第6回教務委員会議事要旨	学修単位科目の授業時間以外の学修は学修単位に関する覚え書きで定められ、学修単位1の科目では課題あるいは試験(試験に対する自学)の評価から確認する。学修単位2の科目では課題の評価から確認し、いずれもWebシラバスの評価項目に示される。 評価がシラバスの記載通りに行われていることの確認は、成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領p2の5(4)にしたがって全教員で相互確認を行った後、教務委員会が成績評価の客観性・厳格性担保の把握・是正措置要領p1の4 5,6)にしたがって確認結果に対応する。 令和6年度第6回教務委員会議事要旨p3-4の資料からp1 1(3)の通り結果が確認されている。	再掲
観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている      ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料3-2-6-(1)-01_学生便覧	学生便覧p50学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則第2章およびp60第4章に示されている。	再掲

(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
	資料1-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則	追試験は学業成績の評価及び課程収容の認定等に関する規則p2第9条に、再試験は第10条、単位追認試験は第11条に定められている。	再掲

**観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)		
<input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	資料5-6-3-(1)-01_令和6年度後期定期試験返却時間割	試験返却は時間割を作成して確認している。	
<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料5-6-1-(3)-01_成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領	模範解答や採点基準の提示は成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領p2の5(3)にしたがって全教員で相互確認を行っている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料5-6-1-(3)-01_成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領	試験問題繰り返しは成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領p1の2の要領にしたがって全教員で相互確認を行っている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料5-6-1-(3)-01_成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領	評価の妥当性は成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領p2の5(4)にしたがって全教員で相互確認を行っている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-3-(1)-02_成績規則に関する覚え書き(非公表)	レベルが適切であるは成績規則に関する覚え書きp2 8(2)にある。	
	資料5-6-1-(2)-01_令和6年度運営会議(進級判定)資料(抜粋)	全科目の平均点については運営会議(進級判定)において組織的に確認する。	再掲
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料1-3-1-(1)-09_令和6年度第4回教務委員会議事要旨	令和6年度第4回教務委員会議事要旨p2 2(3)にある要領が確認され、相互確認をp3の期間に実施し、組織的対応をp3の通り実施することとなった。	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_令和6年9月教育システム点検・改善委員会議事要旨	令和6年9月の教育システム点検・改善委員会で相互確認の結果を確認(議事要旨p1議題2)し、教務委員会へ報告した。	
	資料5-6-1-(3)-03_令和6年度第6回教務委員会議事要旨	令和6年度第6回教務委員会議事要旨p3-4の資料からp1 1(3)の通り結果が確認されている。	再掲
	資料5-6-3-(1)-04_同一問題出題に対する是正措置	なお、是正措置は教務主事によるメール通知と口頭注意が行われた。	
	資料5-6-3-(1)-05_教務委員会250618	追加で試験問題全数の確認が行われ、令和7年度6月教務委員会p1、資料p3-4から結果が確認されている。	

**観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
	資料1-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則	学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則p3第14条6に、p7に異議申立書の様式が定められている。	再掲

**5-6 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

<b>基準</b> <b>5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。  <input checked="" type="radio"/> 整合している <input type="radio"/> 整合していない	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
	資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)	卒業要件が学則p7第8章に定められている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則	学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則p4第23条に定められている。	再掲
<b>観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。  <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-2-6-(1)-01_学生便覧	学生便覧p61に学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則第23条が示されている。	再掲
<b>観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。  <input checked="" type="radio"/> している <input type="radio"/> していない	◇卒業判定時に使用する様式等		
	資料5-7-3-(1)-01_令和6年度運営会議(卒業判定)資料(抜粋)	令和6年度運営会議(卒業判定)資料を用いて卒業認定等が行われている。	
	資料5-7-3-(1)-02_令和6年度運営会議(卒業判定)議事要旨	令和6年度運営会議(卒業判定)議事要旨に卒業認定等が示されている。	
<b>5-7 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力・資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	学習・教育の成果の把握・評価は、教務委員会規程p1第2条一、五に定められ、教務委員会で行う。	再掲
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-2-(1)-01_令和6年度第1回教務委員会会議資料	卒業時アンケートの結果は令和6年度第1回教務委員会会議資料p2で把握され、p3-10Iに資料として提示され把握されている。	
	資料5-8-2-(2)-02_令和6年度第1回教務委員会議事要旨	令和6年度第1回教務委員会議事要旨に特段の記載はないが、アンケート結果から学習成果が得られていることが確認されている。	
観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-3-(1)-01_令和6年度第7回教務委員会会議資料	卒業生アンケートの結果は令和6年度第7回教務委員会会議資料p2で把握され、p3-6に資料として提示され把握されている。	
	資料5-8-3-(1)-02_令和6年度第7回教務委員会議事要旨	令和6年度第7回教務委員会議事要旨p2に特段の記載はないが、設問3などのアンケート結果から学習成果が得られていることが確認されている。	
観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力・資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-3-(1)-01_令和6年度第7回教務委員会会議資料	就職先アンケートの結果は令和6年度第7回教務委員会会議資料p2で把握され、p7-10Iに資料として提示され把握されている。	再掲
	資料5-8-3-(1)-02_令和6年度第7回教務委員会議事要旨	令和6年度第7回教務委員会議事要旨p2に特段の記載はないが、設問3などのアンケート結果から学習成果が得られていることが確認されている。	再掲

5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


**基準**  
5-9 APが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
◎ 満たしている      ○ 満たしていない

**観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ◎ 定められている      ○ 定められていない	◇準学士課程のAP 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	APが三つの方針p4-6Iに定められている。	再掲
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 ◎ 策定されている      ○ 策定されていない	◇準学士課程のAP 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	DP、CPを踏まえて策定されている。	再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇準学士課程のAP 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	入学者選抜の基本方針が三つの方針p6のAPIに定められている。 求める学生像が三つの方針p4-5のAPIに定められている。	再掲 再掲

5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。


基準			
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
観点5-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
◎ なっている      ○ なっていない	資料5-10-1-(1)-01_令和7年度DIGI+ (でじたす) 特別選抜学生募集要項	DIGI+特別選抜募集要項p10にAPの選抜方針が示されている。	
	資料5-10-1-(1)-02_令和7年度学生募集要項	学生募集要項p8にAPの選抜方針推薦による選抜とp11に学力検査による選抜が示されている。	
	資料5-10-1-(1)-03_令和7年度第4学年時編入学生募集要項	4年次編入学生募集要項p7にAPの選抜方針4年次編入学選抜が示されている。	
	資料5-10-1-(1)-04_佐世保工業高等専門学校入学選抜基準 (非公表)	入学選抜基準p3にDIGI+特別選抜による判定基準とAPの選抜方針が合致する。	
	資料5-10-1-(1)-04_佐世保工業高等専門学校入学選抜基準 (非公表)	入学選抜基準p2に推薦による判定基準とAPの選抜方針が合致する。	再掲
	資料5-10-1-(1)-04_佐世保工業高等専門学校入学選抜基準 (非公表)	入学選抜基準p1に学力検査による判定基準とAPの選抜方針が合致する。	再掲
	資料5-10-1-(1)-05_編入学試験実施及び判定資料作成要領 (非公表)	編入学試験実施及び判定資料作成要領p2に学力による学力による判定基準とAPの選抜方針が合致する。	
	資料5-10-1-(1)-06_入学選抜面接実施要項 (非公表)	入学試験面接実施要項の3. 質問事項の例にアドミッションポリシーを問う項目がある。	
	資料5-10-1-(1)-07_令和7年度DIGI+特別選抜第一次選考判定会議議事要旨	令和7年度DIGI+特別選抜第一次選考判定会議議事要旨から実施されている。	
	資料5-10-1-(1)-08_令和7年度DIGI+特別選抜第二次選考判定会議議事要旨	令和7年度DIGI+特別選抜第二次選考判定会議議事要旨から実施されている。	
	資料5-10-1-(1)-09_令和7年度推薦入学試験判定会議議事要旨	令和7年度推薦入学試験判定会議議事要旨から実施されている。	
	資料5-10-1-(1)-10_令和7年度入学選抜学力検査判定委員会議事要旨	令和7年度入学選抜学力検査判定委員会議事要旨から実施されている。	
		令和7年度第4学年時編入学生は希望者がいないため実施していない。	
観点5-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
◎ 整備されている      ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-03_佐世保工業高等専門学校運営会議規程	体制は運営会議規程p1第3条一に定められ、運営会議である。	再掲
	資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	体制は教務委員会規程第2条四に定められ、教務委員会である。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。	◇検証した資料(会議資料等)		
◎ 行われている      ○ 行われていない	資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第3回教務委員会会議資料	令和6年6月の教務委員会p2 2(1)の3ボリのアセスメントで検証されている。	
	資料5-10-2-(2)-02_令和6年度第3回教務委員会議事要旨	令和6年度第3回教務委員会議事要旨p2からAPIに関し検証の結果、特段の問題がなかったため記載がないが、実施されている。	
	資料5-10-2-(2)-03_令和6年4月入学学生入学志望理由書集計 (非公表)	令和6年4月入学学生入学志望理由書集計が検証に用いた資料である。	
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		

<input checked="" type="radio"/> 役立てられている <input type="radio"/> 役立てられていない	資料5-10-2-(2)-02_令和6年度第3回教務委員会議事要旨	令和6年度第3回教務委員会議事要旨p2から結果が示され、改善点がないことを確認している。	再掲
---	-----------------------------------	--	----

5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている・標準とされている <input type="radio"/> 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所 資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則 (別表含)	学則p2第2条2に収容定員が定められている。	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 <input checked="" type="radio"/> 整備されている <input type="radio"/> 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-03_佐世保工業高等専門学校運営会議規程 資料1-1-1-(2)-04_佐世保工業高等専門学校教務委員会規程	体制は運営会議規程p1第3条一に定められ、運営会議である。 体制は教務委員会規程第2条四に定められ、教務委員会である。	再掲 再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 <input checked="" type="radio"/> 適正である <input type="radio"/> 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表	様式2-2_平均入学定員充足率計算表に示すとおり。	
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 <input type="radio"/> 行っている <input checked="" type="radio"/> 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。	過去5年間に於いて、実入学者数が大幅に超過、または大幅に不足した学科はない。	

5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

領域5

優れた点			
改善を要する点			

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

**基準**  
6-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	DPが三つの方針p6に定められている。	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 <input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	専攻科ディプロマ・ポリシー(修了認定の方針)として所定の能力を修得し、規程の基準を満たした学生に対して、修了を認定することを定められている。	再掲
	資料6-1-1-(2)-01_専攻科目的・CP・DP一覧表	専攻科目的・DP・CP一覧表から整合性を有している。	
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している <input checked="" type="checkbox"/> 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	DPに学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、および、養成しようとする人材像の内容を示している。	再掲

6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

**基準**  
6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている       満たしていない

**観点6-2-1-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育課程を編成するかを示している	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	三つの方針p6専攻科カリキュラムポリシーにディプロマ・ポリシーにおいて掲げた能力を育成するために、高度科学技術の中核を担う専門職業人としての教養と専門基礎知識を有する技術者の養成を以下の内容で行う。とある。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> どのような教育内容・方法を実施するかを示している	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	三つの方針p6専攻科カリキュラムポリシーに全ての科目は、カリキュラムに応じて講義、演習、実験・実習など多様な形態・方法で実施する。とある。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 学習成果をどのように評価するかを示している	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	三つの方針p6専攻科カリキュラムポリシーにこれらの科目群に係る単位修得の認定は主に定期試験によるものとするが、科目等によっては、レポート等の評価結果により認定する。授業科目の成績は、下記の【基準】により評価する。とあり、基準が示されている。	再掲

**観点6-2-2-② CPがDPと整合性を有していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
<input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	CPが三つの方針p7に定められている。	再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
<input checked="" type="radio"/> 整合性を有している <input type="radio"/> 整合性を有していない	資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	専攻科の三つの方針からDPとCPの項目数および記載順が異なるが、DP(A)がCP1、DP(B)がCP(2)、DP(C)がCP(2)、DP(D)がCP(3および4)、DP(E)がCP(3)にそれぞれ対応している。	再掲
	資料6-1-1-(2)-01_専攻科目的・CP・DP一覧表	専攻科目的・DP・CP一覧表からDPとCPの項目数および記載順が異なるが、DP(A)がCP1、DP(B)がCP(2)、DP(C)がCP(2)、DP(D)がCP(3および4)、DP(E)がCP(3)にそれぞれ対応している。	再掲

**6-2 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

**基準**

**6-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

満たしている       満たしていない

**観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること**

(根拠理由欄)  
 本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条(特例適用専攻科の要件)に含まれていると判断する。本校は、2024年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断できる。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。  ○ 配置されている      ◎ 配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		

**観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること**

(根拠理由欄)  
 本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条(特例適用専攻科の要件)に含まれていると判断する。本校は、2024年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断できる。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。  ○ 考慮している      ◎ 考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		

**観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ○ 工夫が行われている      ◎ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)  ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  ○ 工夫が行われている      ◎ 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		

	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】  <input type="radio"/> 工夫が行われている <input checked="" type="radio"/> 工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】  <input type="radio"/> 上げられている <input checked="" type="radio"/> 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		
<b>6-3 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>基準</b> <b>6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。  <input checked="" type="radio"/> 確保されている <input type="radio"/> 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)  資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定表	令和6年度行事予定表から35週(週の欄1-17,26-37,40-45)確保されている。	再掲



(5)授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 <input type="radio"/> 明示・設定されている <input checked="" type="radio"/> 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め)		
	◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		

**観点6-4-③ CPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること**

(根拠理由欄)  
 本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条(特例適用専攻科の要件)に含まれていると判断する。本校は、2024年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断できる。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 <input type="radio"/> 行われている <input checked="" type="radio"/> 行われていない	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料		
	◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		

**6-4 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--	--	--	--

**基準**

**6-5 適切な履修指導、支援が行われていること**

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)  
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。  
 満たしている       満たしていない

**観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可) <input type="checkbox"/> 他専攻の授業科目の履修を認定 <input checked="" type="checkbox"/> インターンシップによる単位認定	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
	資料6-5-1-(1)-01_インターンシップのシラバス	インターンシップが開講されており、工場実習の実施要領に基づいて行われている。	
	資料6-5-1-(1)-02_インターンシップの実施要項		

<input type="checkbox"/> 準学士課程教育との連携 <input type="checkbox"/> 資格取得に関する教育 <input checked="" type="checkbox"/> 他の高等教育機関との単位互換制度   <input type="checkbox"/> 個別の授業科目内での工夫 <input type="checkbox"/> 最先端の技術に関する教育 <input type="checkbox"/> その他	資料5-5-1-(1)-03_令和6年度工場実習・インターンシップ履修者	令和6年度の履修者の人数を成績一覧から示す。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則（別表含）	学則p9第53条準用規定からp5第25条に定められている。	再掲
	資料3-2-3-(2)-05_他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則	他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規則第2条二に定められている。	再掲
	資料6-6-2-(2)-02_佐世保工業高等専門学校専攻科連携教育プログラムの履修等に関する規程	専攻科連携教育プログラムの履修等に関する規程p1第4条に定められている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。 <input checked="" type="radio"/> 取り扱っている <input type="radio"/> 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料（関係規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則（別表含）	他の高等教育機関との単位互換制度については、学則p9第53条に準用規定があり、p5の第25条の2第1項及び第4項の規定を準用する。	再掲
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 <input checked="" type="radio"/> 実施されている <input type="radio"/> 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等		
	資料6-5-1-(3)-01_令和7年度専攻科始業式ガイダンス実施・進行要領	教育を実施する上でのガイダンスは、始業式の後に履修に関する説明が実施されている。	
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか（複数チェック可） <input checked="" type="checkbox"/> 留学生 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある学生 <input checked="" type="checkbox"/> 社会人学生 <input type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料（実施日程表、実施要項） ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。		
	資料3-2-2-(1)-03_留学生に対する入寮日のガイダンス	専攻科に進学した本科3年次からの留学生は、留学編入学時のガイダンスを受け、本科3年間の学生生活を経ているので、日本人学生と同じ専攻科に関するガイダンスを受講している。	再掲
	資料5-5-1-(4)-04_合格者登校日実施計画書	本校を卒業した障害のある学生は引き続き支援を行い、他校からの学生は本科合格者登校日と同様の対応を入学式あるいは入学式以前に行う。	再掲
	資料3-2-2-(2)-01_編入学生等の学習及び学校生活のサポートに関する申合せ	社会人学生の受け入れ実績はないが、編入学生等の学習及び学校生活のサポートに関する申し合わせ第2(3)転入学生同様に対応する。	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
<b>観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること</b>			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。（複数チェック可） <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の整備 <input type="checkbox"/> オフィスアワーの整備	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料（関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等） 資料4-4-1-(1)-01_令和6年度校務分担	令和6年度校務分担3. 専攻科副科長が担任として配置されている。	再掲

<input type="checkbox"/> 対面型の相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> 電子メールによる相談受付体制の整備 <input type="checkbox"/> ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備 <input type="checkbox"/> 資格試験・検定試験等の支援体制の整備 <input checked="" type="checkbox"/> 外国への留学に関する支援体制の整備  <input type="checkbox"/> その他	資料1-1-1-(4)-09_佐世保工業高等専門学校EDGEキャリアセンター規則  資料5-5-2-(1)-02_第1回EDGEキャリアセンター運営委員会  ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	体制として、EDGEキャリアセンターを整備しており、第2条に目的が定められている。  支援体制の実績として、第1回EDGEキャリアセンター運営委員会p2の令和6年度事業報告で確認され、p26に渡航先、p27に本科と合わせ46名の参加が示されている。	再掲  再掲
(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)  <input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入 <input type="checkbox"/> 学生との懇談会 <input type="checkbox"/> 意見投書箱 <input checked="" type="checkbox"/> その他	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等) 資料6-5-2-(2)-01_令和6年度第2回専攻科委員会議事要旨  ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。 資料5-5-2-(2)-02_授業アンケート説明資料	専攻科委員会議事要旨p3から指導教員が配置されている。  授業アンケートに意見要望の欄が設けられている。	再掲
<b>観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】</b>			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) (1)提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】  <input type="radio"/> 利用して学習している <input checked="" type="radio"/> 利用して学習していない	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄 ◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)	備考	再掲
<b>6-5 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
(この欄は空白です)			
<b>基準</b> <b>6-6 GPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない			
<b>観点6-6-① DP及びGPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること</b> (根拠理由欄)			

本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条(特例適用専攻科の要件)に含まれていると判断する。本校は、2024年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断できる。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 <input checked="" type="radio"/> 策定されている <input type="radio"/> 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 <input checked="" type="radio"/> 行われている <input type="radio"/> 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		

**観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 <input checked="" type="radio"/> 周知されている <input type="radio"/> 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等) 資料6-6-2-(1)-01_令和6年度専攻科履修の手引き	成績評価や単位認定に関する基準が専攻科履修の手引きp6-8、p27、p35に示されている。	
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等 資料6-6-2-(2)-01_佐世保工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程 資料6-6-2-(2)-02_佐世保工業高等専門学校専攻科連携教育プログラムの履修等に関する規程	追試験は専攻科の授業科目の履修等に関する規程p12第5条3に、再試験は第5条4に定められている。 なお9高専連携の追試験は専攻科連携教育プログラムの履修等に関する規程p1第5条3、再試験は第5条4に定められている。	再掲

**観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) <input checked="" type="checkbox"/> 答案の返却	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等) 資料5-6-1-(3)-01_成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領 資料5-6-3-(1)-01_令和6年度後定期試験返却時間割	評価の妥当性は成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領p2の5(4)にしたがって全教員で相互確認を行っている。 試験返却は時間割を作成して確認している。	再掲 再掲

<input checked="" type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示	資料5-6-1-(3)-01_成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領	模範解答や採点基準の提示は成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領p2の5(3)にしたがって全教員で相互確認を行っている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料5-6-1-(3)-01_成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領	試験問題繰り返しは成績評価の客観性・厳格性担保の相互確認要領p1の2の要領にしたがって全教員で相互確認を行っている。	再掲
<input checked="" type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-3-(1)-02_成績規則に関する覚え書き（非公表）	レベルが適切であるは成績規則に関する覚え書きp2 8(2)にある。	再掲
	資料6-6-3-(1)-01_専攻科委員会（メール会議）の結果について	全科目の平均点については専攻科委員会（単位修得の認定）において組織的に確認する。	
	資料6-6-3-(1)-02_令和6年度専攻科修了判定会議（3月修了）	全科目の平均点については専攻科委員会（修了判定会議）において組織的に確認する。	
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料（関係の会議資料、議事録、（あれば）是正措置が行われたことを確認できる資料）		
	資料1-3-1-(1)-09_令和6年度第4回教務委員会議事要旨	令和6年度第4回教務委員会議事要旨p2 2(3)にある要領が確認され、相互確認をp3の期間に実施し、組織的対応をp3の通り実施することとなった。	再掲
	資料6-6-3-(1)-03_令和6年度第9回教務委員会議事要旨	令和6年度第9回教務委員会議事要旨p3の資料からp1 1(3)の通り結果が確認されている。	

**観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること**

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 <input checked="" type="radio"/> 定められている <input type="radio"/> 定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等  資料6-6-2-(2)-01_佐世保工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程	専攻科の授業科目の履修等に関する規程p2第6条5に、p4に異議申立書の様式が定められている。	再掲

**6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。**


**基準**

**6-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な修了判定が実施されていること**

基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 <input checked="" type="radio"/> 満たしている <input type="radio"/> 満たしていない
--

**観点6-7-① 修了認定基準をDPIに従って、組織として策定していること**

（根拠理由欄） 本観点は、特例適用専攻科の「学位規則第6条第1項の規定に基づく学士の学位の授与に係る特例に関する規則」の第6条（特例適用専攻科の要件）に含まれていると判断する。本校は、2024年度特例適用専攻科に認定されている。したがって、本観点は特例適用専攻科の認定に係る結果を利用できると判断できる。
---

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

<p>(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 策定されている      <input type="radio"/> 策定されていない</p>	<p>◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)</p>		
<b>観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること</b>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 周知されている      <input type="radio"/> 周知されていない</p>	<p>◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)</p> <p>資料6-6-2-(1)-01_令和6年度専攻科履修の手引き</p>	<p>専攻科履修の手引きp6.p7に示されている。</p>	<p>再掲</p>
<b>観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること</b>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> している      <input type="radio"/> していない</p>	<p>◇修了判定時に使用する様式等</p> <p>資料6-7-3-(1)-01_令和6年度専攻科修了判定会議(3月修了)資料(抜粋)</p> <p>資料6-7-3-(1)-02_令和6年度第10回専攻科委員会(修了認定)議事要旨</p>	<p>令和6年度専攻科修了判定会議(3月修了)資料を用いて修了認定等が行われている。</p> <p>令和6年度専攻科委員会(修了認定)議事要旨に修了認定等が示されている。</p>	
<p><b>6-7 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>			
<p><b>基準</b></p>			
<p><b>6-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること</b></p>			
<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 満たしている      <input type="radio"/> 満たしていない</p>			
<b>観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること</b>			
<p>自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 整備されている      <input type="radio"/> 整備されていない</p>	<p>◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)</p> <p>資料1-1-1-(2)-05_佐世保工業高等専門学校専攻科委員会規程</p>	<p>学習・教育の成果を把握・評価は、専攻科委員会規程第2条一、三に定められ、専攻科委員会で行う。</p>	<p>再掲</p>

観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料6-8-2-(1)-01_11月専攻科委員会資料(2024年11月20日) 資料6-8-2-(1)-02_令和6年度第6回専攻科委員会議事要旨	修了時アンケートの結果は令和6年度第6回専攻科委員会会議資料p2で把握され、p3-10に資料として提示され把握されている。 令和6年度第6回教務委員会議事要旨に特段の記載はないが、アンケート結果から学習成果が得られていることが確認されている。	
観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料6-8-3-(1)-01_本プログラムに関するアンケート結果 - 佐世保工業高等専門学校 資料6-8-3-(1)-02_佐世保高専JABEEアンケート(専攻科修了生) 資料6-8-3-(1)-03_臨時専攻科委員会資料(2025年6月) 資料6-8-3-(1)-04_令和7年度臨時専攻科委員会議事要旨	修了生アンケートの結果は学校Webサイトで公開され把握されている。 アンケートの結果から評価がされている。 アンケート結果は令和7年6月臨時専攻科委員会p1,p13-20で改めて確認されている。 アンケート結果は令和7年6月臨時専攻科委員会p1確認されている。	
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料6-8-3-(1)-01_本プログラムに関するアンケート結果 - 佐世保工業高等専門学校 資料6-8-4-(1)-01_佐世保高専JABEE関連企業・大学院アンケート(専攻科修了生に関するアンケート) 資料6-8-3-(1)-03_臨時専攻科委員会資料(2025年6月) 資料6-8-3-(1)-04_令和7年度臨時専攻科委員会議事要旨	進路先アンケートの結果は学校Webサイトで公開され把握されている。 アンケートの結果から評価がされている。 アンケート結果は令和7年6月臨時専攻科委員会p1,p29-35で改めて確認されている。 アンケート結果は令和7年6月臨時専攻科委員会p1で改めて確認されている。	再掲 再掲
<b>6-8 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準			
<b>6-9 APが具体的かつ明確であること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ◎ 定められている      ○ 定められていない	◇専攻科課程のAP 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	APが三つの方針p7-8に定められている。	再掲
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) <input checked="" type="checkbox"/> 入学者選抜の基本方針 <input checked="" type="checkbox"/> 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇専攻科課程のAP 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針 資料2-1-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校の三つの方針	三つの方針p8に選抜方針が定められている。 三つの方針p7-8に入学者に求める能力と適性が定められている。	再掲 再掲
<b>6-9 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
基準			
<b>6-10 学生の受入れが適切に実施されていること</b>			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている      ○ 満たしていない			
観点6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 ◎ なっている      ○ なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等) 資料6-10-1-(1)-01_2025年度専攻科学生募集要項	APの3つの選抜方針(推薦、学力検査、社会人特別)が学生募集要項に示されている。	

資料6-10-1-(1)-02_佐世保工業高等専門学校専攻科入学者選抜判定基準（非公表）	専攻科入学者選抜判定基準p1に推薦による選抜の可否の判定は面接、推薦書及び調査書の総合判定とすると定められ選抜方針と合致する。 学力による選抜の可否の判定はp1に学力試験、面接及び調査書の総合判定とすると定められ選抜方針と合致する。 社会人特別による選抜の可否の判定はp2に面接、推薦書及び調査書の総合判定とすると定められ選抜方針と合致する。
資料6-10-1-(1)-03_専攻科入学試験面接実施要領（非公表）	専攻科入学試験面接実施要領のⅢ、質問事項の例にアドミッションポリシーを問う項目がある。
資料6-10-1-(1)-04_専攻科志望理由書	専攻科志望理由書にAPIに関する項目が設けられている。
資料6-10-1-(1)-05_専攻科入学試験実施要領（非公表）	専攻科入学試験実施要領にスケジュールなどが示され会議が行われ、実施されている。

**観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること**

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-05_佐世保工業高等専門学校専攻科委員会規程	専攻科委員会規程p1第2条二に定められている。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ◎ 行われている ○ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等) 資料6-10-2-(2)-01_2月専攻科委員会資料 資料6-10-2-(2)-02_令和6年度第9回専攻科委員会議事要旨	令和7年2月の専攻科委員会p2 協議事項1でp3の資料を示し検証されている。 令和6年度第9回専攻科委員会議事要旨p2から結果が示されている。	
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 ◎ 役立てられている ○ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。 資料6-10-2-(2)-02_令和6年度第9回専攻科委員会議事要旨	令和6年度第9回専攻科委員会議事要旨p2から改善点がないことを確認している。	再掲

**6-10 特記事項** この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

--

**基準**  
**6-11 実入学人数が適切な数となっていること**

<p>基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。</p> <p>◎ 満たしている ○ 満たしていない</p>
--

観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇学則の該当箇所		
	資料1-1-1-(1)-01_佐世保工業高等専門学校学則(別表含)	収容定員が学則p8第46条に定められている。	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-05_佐世保工業高等専門学校専攻科委員会規程	専攻科委員会規程p1第2条一、二、五に定められている。	再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 ○ 適切である ● 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
		過去5年間実入学者が1.3倍を超えている。	
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		
	資料6-11-1-(3)-01_6月専攻科委員会資料	5年間の充足率が150%前後となっているが、実入学者に対して講義室、研究室、実験室などの教育環境は整っている。したがって、実質的な教育の質は保証されている。なお、令和6年6月の専攻科委員会p2 2で定員に関して確認されている。	
	資料6-11-1-(3)-02_令和6年度第3回専攻科委員会議事要旨	令和6年度第3回専攻科委員会議事要旨から定員厳守を令和8年度入試から徹底することが確認されている。	
	資料6-11-1-(3)-03_専攻科における修業年限での学位取得状況	年度毎の標準修業年限に学位を取得した学生の比率から外国留学のために休学した学生などのため100%でないがいずれも高い割合である。	
<b>6-11 特記事項</b> この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
<b>領域6</b>			
<b>優れた点</b>			
<b>改善を要する点</b>			
